

1 2 月 2 日（月曜日）

第 2 日 目

令和6年12月2日（月曜日）

議事日程第2号

令和6年12月2日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 吉 田 勇一郎 議員

(1) 大館市都市再興基本計画について

- ・ 公共交通の利便性を高めることでマイカーから公共交通への移行を促進し、カーボンニュートラルを目指す計画にしてはどうか

(2) 有機農業の振興について

- ① オーガニックビレッジ宣言を目指してはどうか
- ② 大館産有機農産物の学校給食での活用を拡大してはどうか

2. 花 田 強 議員

(1) 大館神明社例祭での小・中学校の対応について

- ・ 例祭が平日に開催されたときは小・中学校を休校にすべきと思うが、教育長の考えは

(2) 大館市農作物等獣害防止防護柵設置事業補助金制度について

- ・ この事業の対象は果樹・野菜・比内地鶏に限定されている。近年イノシシ被害が多発している水稻等、農作物全般を対象にすべきと思うが、市長の考えは

3. 相 馬 エミ子 議員

(1) 不登校対策について

- ① 不登校の現状について
- ② 情報通信技術での支援について
- ③ 不登校の児童・生徒への対応について

(2) 物価高騰による給食費への影響は

- ① 本市の一食当たりの給食費について

- ② 保護者負担への影響は
- (3) 訪問介護について
 - ① 訪問介護サービスの現状について
 - ② 制度自体の見直しで安定的な供給を求める
 - ③ 当局はこのような現状をどこまで認識しているか
- (4) 合葬墓について
 - ・ 斎場整備事業の中で合葬墓を進めることについて
- (5) 市立病院の眼科の医師確保について
 - ・ 待遇を変えて医師の採用につなげられないか

4. 伊 藤 励 議員

- (1) 情報発信・共有に特化した専任部署新設について
 - ① 市の魅力をSNSや動画配信を活用して広める体制を強化するため、情報発信に特化した部署を設けることが重要と考えるが、市長の考えは
 - ② 町内会長に変更があったことを各部署に連絡する必要がある。一つの部署を通じて市民からの情報を共有することで、こうした手間を減らせるのではないかと考えるが、市長の考えは
- (2) 地域の担い手確保と子供会、町内会、学校の連携強化について
 - ・ 地域の担い手確保や子供会の存続を図るために、子供会、町内会、学校の連携を強化し、高校生までを対象にした取組を推進すべきと考えるが、市長の考えは
- (3) 桂城公園のステージ解体後のイベント広場活用について
 - ・ 現在、桂城公園のステージでは桜まつりのバンド演奏や鳳鳴祭の仮装行列が行われている。ステージ解体後も新しいイベント広場で引き続き開催できたり、利用者が増えるようにしていただきたいと考えるが、市長の考えは

5. 田 中 耕太郎 議員

- (1) おおだて未来づくりプランについて
 - ・ 庁内の政策協議を経て、子や孫世代と共に栄える大館実現のために、今後の方向性やアップデートが必要な施策について構想や方策を問う
- (2) 中心市街地活性化に向けたまちづくりの展望について
 - ・ 大館には時間がないと言うならば、アーケードや建物の老朽化、空洞化が一段と進む大町商店街の再興など、中心市街地の活性化も急ぐべきではないか
- (3) 地方創生にかなう新たな道の駅創設について
 - ・ 前市政では全国道の駅連絡会に職員を出向させ、前市長自身も同連絡会の数少ない政策担当理事の要職を務め道の駅創設に意欲的であったが、今後の事業化へ向けた考えはあるか

6. 佐藤和幸議員

- ・ こどもまんなか社会の実現に向けて
 - ① 子供や若者、子育て当事者の意見を政策に反映するためにアンケートを実施してはどうか
 - ② 今こそこどもまんなか社会を目指し、大館市家族会議の開設に向けて取り組むべきではないか
 - ③ 保育園や認定こども園など3歳児以上の給食を無償化する自治体がほとんどである。本市でも取り組むべきではないか

7. 小畑新一議員

- (1) デジタル地域通貨の導入について
 - ・ 経済の循環やデータを利用した新しい仕事づくりを目指し、デジタル地域通貨を導入してはどうか
- (2) 行財政改革について
 - ・ 人口減少の中、市の一般行政職員の人数が平成28年度と比べて増加している。DXなどを活用しながら福祉の向上を目指すとともに、職員の適正配置を進めるべき。それにより財政に弾力性を持たせ、新たな行政サービスのスピード感のある決断と実行が可能になると考える。行財政改革をどのように進めるのか
- (3) 交流人口の増加を図るために、市立総合病院の医療機能を充実させるべき
 - ① 県北の二次医療の中核病院がある都市として、医療機能の整備を支援すべき
 - ② 医師確保と二次医療の充実を図るために、市立総合病院に手術用ロボットの導入を進めるべき
- (4) 健康ポイントの見直しについて
 - ・ 健康ポイントの導入から7年が経過した。アンケート調査の結果を踏まえ、介護予防等の活動や健康セミナーのオンライン受講にもポイントを付与し、インセンティブの強化を図るべき
- (5) 共生社会が実現できる認知症施策推進計画の策定について
 - ・ 国の方針として、市町村でも認知症施策推進計画を策定することになるが、県の方針を確認してから同計画を立案するのではなく、速やかに関係団体や本人、その家族、地域社会からの意見の聴き取り等を始め、十分な時間を取って実効性のある計画を立てるべき
- (6) 保健センターの建て替えについて
 - ・ 老朽化した保健センターの建て替えには、健診センターやプライマリーケアセンターの機能を持つ施設の複合化を検討すべき

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎	2 番	菅 原 喜 博
3 番	田 中 耕太郎	4 番	花 岡 有 一
5 番	藤 原 明	6 番	伊 藤 毅
7 番	秋 元 貞 一	8 番	佐々木 公 司
9 番	武 田 晋	10番	今 泉 まき子
11番	伊 藤 深 雪	12番	小 畑 新 一
13番	佐 藤 和 幸	14番	金 谷 真 弓
15番	明 石 宏 康	16番	柳 館 晃
17番	田 村 秀 雄	18番	田 村 儀 光
19番	石 垣 博 隆	20番	伊 藤 励
21番	工 藤 賢 一	22番	花 田 強
23番	岩 本 裕 司	24番	相 馬 エミ子
25番	吉 原 正	26番	佐 藤 芳 忠

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	石 田 健 佑
副 市 長	北 林 武 彦
理 事	日 景 浩 樹
総 務 部 長	伊 藤 良 晋
総 務 課 長	佐々木 みゆき
財 政 課 長	若 松 健 寿
市 民 部 長	阿 部 精 範
福 祉 部 長	畠 沢 昌 人
産 業 部 長	大 森 泰 彦
観光交流スポーツ部長	阿 部 拓 巳
建 設 部 長	柏 山 一 法
会 計 管 理 者	佐 藤 税
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一
市立総合病院事務局長	田 畑 素 保
消 防 長	虻 川 茂 樹
教 育 長	高 橋 善 之

教 育 次 長	成 田 浩 司
選挙管理委員会事務局長	高 橋 勉
農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 孝 義
監 査 委 員 事 務 局 長	畠 沢 依 子

事務局職員出席者

事 務 局 長	乳 井 浩 吉
次 長	金 一 智
係 長	萬 田 文 英
主 査	大 高 尚 吾
主 査	北 林 麻 美
主 任	阿 部 孔 達

午前10時00分　開　議

○議長（武田　晋）　おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は日程第2号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（武田　晋）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告者は14人であります。

質問の順序は議長において指名いたします。

質問時間は再質問を入れて1人40分以内であり、制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたします。

なお、再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、同一議題ごとにまとめて行うよう申し上げます。また、同一議題についての質問は再々質問までとなりますのでお願いいたします。

さらに、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

○議長（武田　晋）　最初に、吉田勇一郎議員の一般質問を許します。

〔1番　吉田勇一郎議員　登壇〕（拍手）

○1番（吉田勇一郎）　皆さんおはようございます。令和会の吉田勇一郎です。質問に先立ちまして、先月11日、田代地区行政協力員協議会主催の市民と語る会が開催されました。今日は関係者の皆様が大量にいらっしゃるかと思います。対話と行動量で差別化していきたいという石田市長にとって初の市民との対話集会となりました。その場で市長は今後の市政運営についてというテーマでお話しされ、その後の質疑応答も活発に行われました。市民の一人として有意義な機会になったと感じるとともに、改めてお互いに意見を交わすことの大切さを実感いたしました。この点は市長も同じ思いではないかと想像しております。今後とも市民、各種団体との対話の機会を積極的に設けていただき、また何かありましたら我々議会とも意思疎通を密に図っていただければと期待いたします。それでは通告に従い質問に入らせていただきます。質問は2点となります。

1点目は、**都市再興基本計画**についてです。東京など公共交通が充実する大都市では、商店街で人々が歩き、言葉を交わし、買物を楽しむ姿が日常的なものとなっています。時刻表を見ずとも気軽に利用できるほど高頻度に運行する電車やバス。しかも朝早くから深夜まで利用す

ることができます。私自身、こうした光景は人口集積地だけが生み出せるものだと思います。しかしヨーロッパのオーストリアには、人口が2万人から5万人という小規模自治体が点在する地域であっても、公共交通を便利にすることでマイカーから公共交通へと移行する人々が増え、町なかのにぎわいを取り戻した事例があります。この取組は約20年前に始まり、公共交通を軸にしたまちづくり、地域振興の成功は大きく注目されました。2013年、EUは域内各地のこうした取組を踏まえ、公共交通による生活の質の向上と気候変動対策を両立するため、持続可能な都市モビリティ計画というコンセプトを示し、計画づくりのガイドラインを発表しました。この手法は大きく広まり、2022年末時点で世界約1,000の都市でこのガイドラインにのっとった計画が策定されております。本市にも都市計画と公共交通を主題とする長期的な計画があります。大館市都市再興基本計画です。2018年から19年にかけて策定されたこの計画の対象期間は、都市計画については20年間、公共交通については10年間という長期的な計画です。その後、本市では2021年にゼロカーボンシティ宣言が行われております。これは、2050年までに二酸化炭素排出量を差し引きゼロにする、すなわちカーボンニュートラルという目標を掲げるものです。また、今年の3月には上位計画である総合計画がおおだて未来づくりプランとして新たに策定されました。おおだて未来づくりプランでは分野を問わず適用する三つの横断的戦略というものが定められており、その一つがカーボンニュートラルであります。現在の都市再興基本計画には、このカーボンニュートラルの考え方が希薄であると捉えています。カーボンニュートラルの考え方を盛り込み、公共交通の利便性を高めることでマイカーから二酸化炭素排出量の少ない公共交通への移行を促し、町なかのにぎわいを生み出す方向に政策転換できないかというのが今回の質問の趣旨です。先ほど国外の事例を御紹介しましたが、国内でも小規模自治体でありながら公共交通に力を入れている自治体があります。我々令和会では先月、岡山県備前市に視察に行っていました。備前市は人口が本市の約半分、面積は3分の1の自治体です。備前市では10年前、民間バス会社の撤退をきっかけに市内のバスを公営バスに統一しました。その後路線を増やし、便数を増やし、200円という安価な統一料金を導入しました。また、バスの停留所やJR駅までの往復用に前日予約型のデマンドタクシーを運行しています。これはマイナンバーカードを提示すれば無料とされており、マイナンバーカードの普及率を全国4位の98%まで引き上げる大きな要因となっています。備前市はマイナンバーカードの普及率が高い点を要望活動で積極的にPRし、様々な交付金を獲得できているということでありました。デマンドタクシーは市民からのニーズが大きいため、現在の20台体制から30台体制へ拡充される予定です。本市では民間のバス会社が地域を支える公共交通の中心となっており、全く同じ取組ができるとは考えておりませんが、公共交通の使い勝手をよくすることで利用者を増やす、そのために積極的に投資するという考えは見習う価値があると思います。目下、本市の公共交通政策は街部においてはm o b i、自動運転といった新しい技術の社会実験、農村部においては乗客数が著しく減少した既存のバス路線を維持する手段の模索、

県外からの来訪者向けには本市と空港間を結ぶ交通サービスの多重化など、様々な事業に取り組んでおります。意欲的な事業立案には私も賛成であります、あるべき社会への合意形成が乏しいままですと需要追従型の展開になってしまうのではないかと考えます。あるべき社会を実現するための手段として公共交通をいかに活用するかという考え方が大切であり、そのための合意形成を行うのが都市再興基本計画の策定、見直しになると捉えています。都市再興基本計画及び計画に基づく今後の施策において、カーボンニュートラル社会の実現と町なかのにぎわいを両立させるため公共交通の利便性向上に積極的に取り組むことを、ここで改めて提案させていただきます。以上が1点目の質問です。

2点目は、**有機農業の振興について**です。政府は2021年にみどりの食料システム戦略を策定しました。その翌年にはロシアによるウクライナ侵攻と日米金利差による円安の進展が始まり、本年2024年の食料・農業・農村基本法の改正では、食料安全保障の抜本的な強化がうたわれております。この食料安全保障の観点から農水省は、輸入から国内生産への転換を図るため幾つかの目標を定めております。2050年までに耕地面積における有機農業の取組割合を25%、100万ヘクタールに拡大するというものです。ほかにも、化学農薬の使用量を50%減らす、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%減らすなどの目標を掲げております。このうち有機農業の拡大については、モデル地区としてオーガニックビレッジ制度というものが設けられています。この制度は生産から消費までを一貫して地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村を支援するためのものです。農水省は2030年までに200市町村の参加を目指しており、現在129の自治体が参加しております。有機農業の産地をつくるために、少額ではありますが国費による支援を活用できます。本市もぜひこのオーガニックビレッジへの参加を目指すべきと考えます。オーガニックビレッジに参加している市町村の9割が取り組んでいる施策があります。それが学校給食に有機農産物を活用する、すなわちオーガニック給食であります。有機農業は慣行農業よりも収量が落ちる傾向があり、その分を価格に転嫁しないと持続可能な経営が成り立ちません。生産者にとっては、有機農業に挑戦しても割高な農産物に果たして買手が見つかるかどうか大きな不安となります。この不安を公共調達によって解消するという取組です。文科省も食育と環境教育の観点から、オーガニック給食に前向きな姿勢を示しています。しかも割高分については、先ほどのオーガニックビレッジ制度の交付金を活用することもできます。本市も今年度は約400キログラムの大館産有機米を学校給食に活用しております。この取組の拡大を図るべきと考えます。本市の学校給食に要する米は年間約50トンです。オーガニック給食の先進地である千葉県いすみ市では、有機農業者ゼロの段階から2年間で学校給食に要する米31トンを有機米にすることができました。いすみ市の有機米と普通米の差額であります、今年度は1キログラム当たり152円ということでした。これを本市の学校給食に当てはめると、割高分として要する予算は760万円となります。この予算規模で、食料安全保障に寄与し環境負荷も小さい有機農業の産地づくりを本格的に始めることができます。各地

で行われているオーガニック給食での有機米の買取単価は、普通米の1.4倍から1.9倍とされています。この水準であれば本市においても挑戦してみたいと思う生産者がいるのではないかと考えます。また、世田谷区をはじめお米を生産できない都市部の学校でも、オーガニック給食を導入する学校が増えています。東京都学校給食会は低農薬栽培された秋田県産のあきたこまちを使用しているそうですが、本市において有機農業の生産が拡大すれば、そうした都市部の給食も販路として期待できます。さらに、有機農業の耕作地は環境保全型農業直接支払交付金の対象となるため、直接支払制度の中で最も単価の高い10アール当たり1.2万円の交付を受けることもできます。いすみ市ではオーガニック給食が呼び水となり、有機米の販路拡大、移住者の増加、新規就農者の増加という好ましい影響も出ているそうです。ぜひ、本市でもオーガニックビレッジへの参加を目指した取組を始め、学校給食における有機農産物の活用を拡大していただきたいと思います。

質問は以上です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔1番 吉田勇一郎議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの吉田議員の御質問にお答えいたします。まずは、田代地域での行政協力員の皆さんとの対話について評価をいただきましてありがとうございます。また、一般質問においても提案型で質問をいただきまして、改めて感謝を申し上げます。

大項目1点目についてであります。まずは現状の計画についてですが、本市では地方創生の推進と町のにぎわいを持続可能なものとするため、都市再興基本計画を構成する地域公共交通網形成計画、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の三つの計画を策定しております。大館市はこれらの計画の下、公共交通の充実化という意味でA I オンデマンド交通m o b iの実証運行、田代地域の公共交通の再編、自動運転車両の実証運行など、多様な取組を展開してきたところであります。また、マイカーから公共交通への移行を促進するための施策としてバス事業者へのI Cカード導入補助を行っているほか、今年9月からは65歳以上の免許返納者にバス定期券・タクシー利用券を助成する免許返納促進事業を開始するなど、地域や利用者の実情に鑑みた支援を積み重ねてまいりました。一方、国の取組として日本版ライドシェアの開始や——今大館市内の事業者でもやりたいという声を私も聞いているところであります——公共交通を含めた社会的な課題を一体的に解決するため、地域の公共交通リ・デザイン実現会議の開催などが行われております。このような動向を注視しつつ、地域の実情に合わせた路線バスの見直しや様々な交通サービス等について市民や企業、交通事業者と一体となった取組を進め、公共交通の利便性を高めていくことでマイカー利用から公共交通への転換につながっていくものと考えております。引き続き大館市では、積極的に様々な実証実験に取り組んでいきたいと考えているところでございます。本市の都市再興基本計画については、立地適正化計画に基づく居住機能や都市機能の誘導、公共交通の利便性向上がカーボンニュートラル推進にもつ

ながるという視点を持ちながら、評価、分析を行ってまいります。その上で、県と共同で実施した都市計画基礎調査や7年度に行われる国勢調査のデータをベースとしまして、8年度から計画の見直しを行う予定としておりますので、今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして大項目2点目、小項目1点目についてであります。結論から申し上げますと、オーガニックビレッジ宣言に向けて、まずは体制を構築することを推進していきたいと考えております。その中で様々な課題等もございますので、それを共有させていただきたいと思っております。吉田議員御紹介のオーガニックビレッジは、有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者だけではなく事業者や地域住民を巻き込んだ取組を進める市町村と定義されております。これは国が策定したみどりの食料システム戦略を踏まえたものであり、中長期的な観点から、農作物の生産、加工、流通、消費の各段階の強化によるSDGsの取組や、環境を重視する消費動向に対応するため、2050年までに日本全体の耕地面積の25%である100万ヘクタールについて有機農業に取り組むことを目標として掲げております。先進的なモデルを順次創出し横展開を図っていくために、国においてはオーガニックビレッジを目指す市町村に対し加工や流通に関する体制づくりなどについて交付金による支援をすることとしております。オーガニックビレッジを推し進めることによって交付金による支援を受けられるメリットがあるということです。次に、現状の有機農業の課題についてでありますけれども、市では令和4年度から水稻や山の芋の有機実証栽培を進めており、この結果雑草や害虫への対策に多大な手間がかかるほか、慣行栽培と比較すると収量が大幅に減少し品質の低下も見られるなど、様々な課題があることが明らかとなりました。これらの課題を解決するために、栽培方法の改善や土づくりなどの技術の習得、デジタル技術の活用などを含め、情報収集と生産者への情報共有に努めてまいります。私自身も市議会議員であったときには有機農業推進議員の会に加入させていただきましたが、有機農業は農産物の高付加価値化につながるものと捉えており、その必要性は十分に理解しております。今後についてであります。まず第一に進めなければならないのは地元農業者や事業者、地域住民の理解を得ながら有機農産物の安定した生産量の確保を目標に、加工、流通、消費に至るまでの体制構築に取り組み、地域にかなう有機農業を推進していくことであり、しっかりと生産体制をつくって物を作っていくところに注力していきたいと考えております。小項目の2点目であります。まず、こちらも私自身の考え方についてであります。学校給食で地元産有機農産物をもっと利用すべきとの御指摘は、食のふるさとキャリア教育や地産地消を推進する観点から、非常にいい方向性であると考えております。続きまして、学校給食での活用状況についてであります。昨年度から有機実証栽培で生産された有機米を学校給食に提供しております。提供数量については昨年度が750キログラム、今年度はその2倍の1,470キログラムを提供する予定であります。なお、昨年度学校給食に使用した主食用米は48トンで、有機米の使用率は僅か1.6%程度となっており、先ほども言ったように、ま

ずは供給体制の整備が必要と考えているところであります。課題は生産量です。恐らく今ほとんどの有機米は給食で使われているのではないかと思います。今後についてであります、有機米に限らず有機農産物の供給体制整備には生産農家の皆様の協力が欠かせないことから、関係団体等と連携して地域内で生産された有機農産物を学校給食に安定的に供給できるよう取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎） 議長、1番。

○議長（武田 晋） 1番。

○1番（吉田勇一郎） 提案型の質問について評価いただきありがとうございます。2点目のオーガニックビレッジについては生産の体制づくりが重要であるということで、まずはそれに取り組んでいきたいと。オーガニック給食についても、今後も進めていきたいという前向きな御答弁をいただき非常にありがとうございます。

1点目の都市再興基本計画については現在、市民、企業、交通事業者と一体となった様々な実証実験を展開しているということでありました。そして令和8年度の見直しにおいては、カーボンニュートラルにつながる観点からの評価、分析も行っていきたいという御答弁であったかと思います。都市再興基本計画の見直しの際には、今一体となって実証実験をされている方々以外にも、身近な交通の問題であったり、あるいはもっとこうなっていたらいいんじゃないかという考え方を持つ人たちがいるのではないかと思いますので、様々な課題をまずはできる限りテーブルの上に並べて、どういう公共交通の姿、町の姿を目指すのかということ、なるべく多くの方々の参加で合意形成ができるような見直しを行っていただきたいと思います。それにはやはり手間暇がかかると思うのですけれども、自分はそうした手間暇をかける価値があるのではないかと考えます。こちらは私の所感というか意見ですので、もしなければ無理して答弁は結構です。以上で質問を終わりたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの吉田議員の再質問にお答えしたいと思います。公共交通の在り方についてでございますけれども、現在大館市ではバス路線があつて、タクシーがあつて、鉄路もあつて、空路もあつて、そこにm o b iを入れてみたり、あとは田代地域の路線を再編したり、自動運転をやってみたりとか、公共交通に関する実証実験をたくさんやっている段階でありますので、市民の皆さん、地域の皆さんのいろいろな声を聞かせていただきながら、その結果と合わせてどういう公共交通を整備していくことが一番最適なのかをこれからしっかりと精査していきたいと考えております。次の計画を策定するときには当然、環境への負荷、カーボンニュートラルの視点も持ちながら計画をつくっていききたいと考えておりますので、引き続き御理解のほど、そして様々な観点からの御提案をよろしくお願いしたいと思います。以

上であります。

○議長（武田 晋） 次に、花田強議員の一般質問を許します。

〔22番 花田 強議員 登壇〕（拍手）

○22番（花田 強） 市民の風の花田強です。通告に従いまして2点質問させていただきます。

1点目は、大館神明社例祭の参加者確保のため、対象となる小・中学校の統一的な休校対応の必要性についてお尋ねいたします。大館神明社例祭は400年以上続くとされる伝統の秋祭り、各町内や団体でつくる講から華やかに装飾された13台の山車と子供みこしが出されます。本年は9月10日、11日に開催されましたが、この2日間は真夏のような暑さになりました。子供たち、大人たちが市内を練り歩きながら大館囃子の軽快なリズムに合わせて掛け声を上げ、世代を超えて町を盛り上げている姿に感動いたしました。例祭では山車の引き手、踊り子、太鼓や笛などのおはやし手など参加者の確保が必要不可欠ですが、例祭のために休校した学校と休校しなかった学校があり、学校の対応は地域によってまちまちです。休校対応を取らない学校には、山車やみこしの運行に参加する児童・生徒から学校に個別に届出する必要がある、各講での人手確保のための事務手続きも煩雑です。少子化が進む中で子供みこしを出せなくなっている町内が増えており、みこしを出せなくなった町内は祭典事務所も開けなくなっています。世代間交流の場も減り、地域のつながりがさらに希薄になる懸念があります。ふるさとキャリア教育にも位置づけられている例祭は、子供たちが関わることで地域への愛着を深め、最重要課題である若者世代の定住や、将来都心からUターンするきっかけにもなり得る大切な行事です。少なくとも例祭が平日に当たる2日間は学校を休みにして、子供たちが例祭に参加しやすい環境を整えていただきたいと思います。教育長のお考えをお尋ねいたします。

2点目は、大館市農作物等獣害防止防護柵設置事業補助金についてお尋ねいたします。近年イノシシが急激に増えており、本市の林政課が発表した目撃情報件数を見ると、令和4年度は15件でしたが、令和5年度は対前年比で153%増の23件、令和6年9月まででは既に22件目撃されております。年を追うごとに確実に増えているイノシシですが、これにより農作物の被害も増加しており、農業従事者にとっては深刻な問題になっております。本来イノシシは臆病な動物で、人の気配を感じると身を隠すなど非常に用心深く警戒心が強い動物のようです。11月26日に、兵庫県姫路市の認定こども園で園児や保育士5人が次々に襲われ重軽傷を負った事故がニュースで話題になっておりましたが、窮地に立つと凶暴な野生獣に変貌するようです。秋田県25市町村のうち農作物被害防止対策として補助金を交付しているところは大館市を含む18市町村であり、来年度から3自治体が交付を検討しているとのことですが、いかにイノシシ被害が深刻な問題になっているかがうかがえます。ただし、大潟村だけは電気柵ではなく箱わなの購入が対象になっておりますし、潟上市は補助金の交付ではなく、箱わなを猟友会に貸し出

しているとのことでした。大館市でもこの対策として、電気柵の設置費用に対して補助金を交付しております。補助金交付要綱で、補助対象者は農作物等を出荷または販売する農業者等であることと規定されておりますが、別表では対象品目は果樹、野菜、比内地鶏と具体的に品目にくくりがあります。水稻は対象外でありますので、残念ながら稲作農業者に補助金の交付はありません。条例等を制定している全市町村が全ての農業従事者を対象にしている中、なぜ大館市だけが果樹や野菜を生産している農業者には補助金があり、稲作農業者には補助金がないのか、同じ農業従事者を区別しているのはなぜなのか疑問が生まれます。イノシシは一旦圃場に入ると猪突猛進のごとく一面の稲を踏み潰し、食いあさるなどして甚大な被害を出しております。問題になっている米不足解消の観点からも、稲作農業者もこの補助金事業の対象にしていただきますようお願いし、市長のお考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔22番 花田 強議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

大項目2点目についてであります。こちらは、まずは結論から申し上げたいと思います。水稻を補助対象とすることについては、来年度からの実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。鳥獣被害防止については、ツキノワグマやイノシシなどの個体数の増加が推測される中で、人身被害や農作物被害を防止する計画的な対策の実施が求められております。市での取組についてであります。収穫残渣の除去など野生鳥獣を寄せつけない環境づくりの推進、出没情報の迅速な発信による被害予防に努めており、追い払い活動や鳥獣被害対策実施隊員による捕獲活動のほか、防護柵設置に係る費用への補助を行っております。この補助制度は、有害鳥獣による果樹被害が深刻化した平成29年にJAあきた北からの要望を受け、30年4月に制度化したものであり、当時被害の大きかった果樹、野菜、比内地鶏を補助対象とし、電気柵設置のための資材購入などに要する経費の2分の1、上限10万円を補助するものであります。制度の実績としましては、制度創設から現在までの申請数は89件、電気柵の設置箇所数は124か所に上り、鳥獣被害の防止に大きな効果を上げております。近年の課題と解決策についてであります。近年はイノシシによる農作物被害が増加してきており、被害報告のうち水田の被害が約半数を占めていることから、水稻を補助対象とすることを検討していたところであり、来年度からの実施に向けて準備を進めてまいります。また、電気柵の機能を十分に発揮できるよう適切な設置や草刈り、電圧の確認など日常的な管理についても指導してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之） 花田強議員の1点目の御質問、大館神明社例祭での小・中学校の対応

について。例祭が平日に開催されたときは小・中学校を休校にすべきと思うが、教育長の考えはにお答えいたします。地域の様々な活動、行事への子供たちの参画は、市が進めているふるさとキャリア教育の一環として、郷土愛と誇りを醸成する貴重な機会と捉えております。そうした基本的認識に基づき、大館神明社祭典は大館に400年以上続くと伝えられる祭典であり、先人たちが守り伝えてきた大館囃子などの伝統文化やその思いに触れ、子供から大人まで一体となって活動できる貴重な世代間交流の場であると受け止めております。そのため、大館神明社祭典への参加についても、学習指導要領に示された学習内容と関連づけて教育活動として位置づけたり、祭典当日に振替休日を充てるなどの工夫をしている学校もあります。また、登校日であっても地域の要請に応じて子供たちが祭典に参加できるよう柔軟に対応しております。したがって、市内の全校を一律に2日間休みにすることについては、もともと大館神明社祭典とは全く関わりのない地域の学校もありますし、現状の参加体制をもって十分対応可能なことから、その必要性はないものと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○22番（花田 強） 議長、22番。

○議長（武田 晋） 22番。

○22番（花田 強） 2点目については、来年度からの実施を検討していただいているということで、ぜひ推進していただければと思います。

1点目の祭典時の学校の休校ですが、先ほども話したとおり、ふるさとキャリア教育の一環でもありますし、子供たちが参加すれば大館の思い出づくりだとか、そういうものにできる祭典だと思いますので、再度お願いですが、神明社に関わる地域の学校だけでいいので、きちんと休校にさせていただきたいのです。学校に休みをくださいと申請しなきゃいけないので、町内会の人たちが本当に困っているのです。その辺をきちんと教育委員会のほうから休みにしてほしいということを通達していただければ、煩雑な手続きも全然ないですし、子供たちもお祭りに参加しやすくなるだろうと思いますので、その点をもう1回お願いしたいと思います。

○教育長（高橋善之） 議長。

○議長（武田 晋） 教育長。

○教育長（高橋善之） ただいまの花田強議員の再質問にお答えいたします。手続きが煩雑とか、そういう御要望があるのは承知しておりますが、実はこの問題につきましては、単にお祭りに参加しやすくするというだけでなく、もう一つ問題点がございます。それは何かというと、教育の宗教的中立という問題です。ですから、例祭に参加ではなくて祭典に参加する、つまり地域の文化に参加しているという認識で教育を行っております。一律になったときに、必ずその宗教的な中立の問題が発生してまいりますので、その点については十分注意していかなければならないことだと考えております。以上です。

○議長（武田 晋） 次に、相馬エミ子議員の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子議員 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子） 市民の風の相馬エミ子でございます。質問に入ります前に、このたびの市長選挙において、全国一若い市長として27歳の石田健佑市長が誕生しました。これは全国ニュースにもなり、また大館市のPRにもなって、今大館市は注目されております。若い市長といえば、昭和30年に全国一小さな市として大館市が誕生した際に、31歳で全国最年少の佐藤敬治市長が誕生し4期を務め上げました。後に国会議員として御尽力されたことは皆さんも記憶に新しいことと思います。石田市長におかれましては若さを全面に出して、大館市を大いにPRしていただきますよう御期待申し上げます。それでは質問に入らせていただきます。

不登校対策について質問いたします。県内の国公立小・中学校の2023年度の不登校が過去最多の1,947人となったとする新聞報道を見まして、正直驚きました。前年度に比べて381人、24%の増加となっているのです。文部科学省では、病気などの理由を除いて年間30日以上欠席を不登校と定義しており、県内の不登校を見てみますと、8年連続で増加していることが分かっています。しかも小学校では644人、中学校では1,303人、それぞれ前年度から見て小学校で164人、中学校で217人も増えているのです。県内の増加率は全国平均を上回っていることから、早急に不登校対策を考える必要があるかと思えます。そこでお伺いいたしますが、本市の不登校の現状についてお聞かせください。また、不登校が増加している背景は近年複雑化していると見られ、保護者の間では無理に通学させないという選択が広がっているほか、コロナ禍で自宅で過ごすことが増えたことによる生活リズムの乱れなどが挙げられています。中には一つの教室で集団で学習するスタイルになじめないと感じている子もいると思われます。そこで、秋田市教育支援センターの例を御紹介いたします。学校に行けない、行きづらいと感じている児童・生徒に対し、情報通信技術を活用して支援しているそうであります。しかも、支援センターに通いながら学習した場合は、在籍校の出席日数にカウントされるため、入学者数も増加傾向にあるとしています。そこで、本市でも不登校の児童・生徒を対象に情報通信技術を活用しての支援ができないのかどうかお伺いいたします。また、不登校になった子供がいる家庭に対するケアももちろん重要ですが、地域社会の中で孤立することがないように、学校以外の受け皿を紹介するなど、子供の学びを停滞させないための対応が求められていると思います。そこで本市の場合、不登校の児童・生徒に対する対応についてどのような指導をしているのかお伺いいたします。今後も不登校の生徒が増える可能性があるわけですが、子供たちの学びの場を整えるためには、指導する現場の人材確保なども欠かせないのではないのでしょうか。

次に、物価高騰による給食費への影響について質問いたします。全国150か所で学校給食や施設の食堂などを請け負う広島市の会社が突然事業の一部を停止したと報道されておりました。県内でも、消防学校の寮で食事が一時提供されなくなるなどの影響が出たとする新聞報道がありましたが、その原因は食材費や人件費の高騰、過度な価格競争などによる経営の悪化に

よるものとなっています。帝国データバンクの調査によりますと、2022年度には給食事業を手がける374社のうち34%が赤字だったとしており、物価が上昇しても価格転嫁ができず採算割れし、業績が悪化する事業者が増えているとしています。秋田市の公立小・中学校の給食の場合、食材の調達には委託を受けた学校給食会が担っているそうではありますが、昨今の急激な物価高騰の影響は大きく、22、23年度は食材の調達費の不足が生じ、その分は市の補助金で賄われているそうです。調達から給食を提供するまでを契約額内でやり繰りするよう求められていた広島業者と比べますと、給食が急に止まるようなリスクは少ないように思います。そこで伺いますが、食材や光熱費の高騰にさらされている現状の中で、本市の一食当たりの給食費はどのようになっているのかお聞かせください。秋田市の場合、一食当たりの保護者負担額は小学校で287円、中学校で340円と物価高騰の中ではありますが変わっていないそうです。また、以前給食費の未納はないとしておりましたが、物価高騰による保護者負担への影響はないのでしょうか。当局の考えをお聞かせください。

次に、**訪問介護**について質問いたします。住み慣れた自宅で安心して年を重ねたい、そんな市民の願いを支えるのが訪問介護サービスであります。その訪問介護サービスが今、苦境に立たされているのであります。問題となっている担い手不足に加え、燃料費、物価の高騰が事業所の経営を圧迫し、しかも今春には事業所の収入となっていた介護報酬の基本料金が引き下げられ、事業者は大きな痛手となり、事業の廃止を決めるところも増えるなど、高齢化と人口減少が進む中、身近な介護サービスを今後どのように守っていくのかが問われているように思います。訪問介護サービスとは、ヘルパーが利用者宅を訪れ、入浴や排せつ、食事などの介護、調理や掃除などを行うサービスであります。国が本年度から訪問介護事業所が受け取る基本料金を2%ないし3%引き下げたことによって、中・小規模の事業所の多くは厳しい経営状況に追い込まれているのであります。要介護4から5の介護度が重い人でも適切な介護サービスが受けられ、自宅で、しかも家族に見守られながら最期を迎えることができるということからも、訪問介護サービスは必要なのであります。利用者の中からも、訪問介護がなくなれば安心して住み続けることができなくなるという声が上がっています。訪問介護は施設介護と併せて介護保険サービスの重要な柱であります。全国で今年4月から9月までに経営の悪化により倒産した介護事業所は制度開始以来最多の95件で、このうち訪問介護が46件と最も多かったわけですが、本市の訪問介護サービスの現状はどのようになっているのか伺います。また、県内の4月現在の介護保険事業所数を見ますと2,374か所で、ピークだった2018年の2,457か所から3.4%、84事業所が減少しており、基本料金の引下げによる影響が出始めているのではとする声もあります。美郷町の社会福祉協議会でも、今年いっぱい訪問介護事業を廃止すると新聞で報道されていました。その理由は、職員を募集しても確保できず経営も厳しい状況にあり、大きな打撃となったためとされておりました。しかし県の推計によりますと、高齢化により訪問介護の需要は今後も増える見通しであります。地域のサービスを担う中・小事

業者がこうした経営状況のままであれば、十分なサービスの供給ができるかどうか不透明だとしています。また地域によっては介護事業所がなくなり、家族が介護を担っていた元の時代に戻ってしまうのではないかと懸念する一方で、公費と国民の保険料で半分ずつ財源を賄う現在の介護保険の仕組みでは成り立たなくなるのではないかとしています。制度自体の抜本的な見直しが必要だとする声も上がっておりますけれども、当局はこのような現状をどこまで認識しているのかお伺いいたします。介護は重要なインフラでもあり、安定的に供給されることが何よりも重要でありますので、明快な答弁をお願いいたします。

次に、**合葬墓について**質問いたします。本市の現在の斎場は昭和54年に供用開始して以来40年以上が経過しており、老朽化が著しいことなどから斎場の整備事業を実施し、令和5年度には実施設計を、6年度から7年度にかけて造成工事と建設工事を、そして令和8年度に供用開始する計画であります。今回の質問は、合葬墓についても斎場整備事業の中でできないかという質問でありますのでよろしくお願いいたします。合葬墓については議会報告会の中でも市民要望として取り上げられている問題であります。当局が実施したアンケート調査によりますと、6割の人が合葬墓は必要であるとしています。少子化の中で高齢者の独り暮らしが年々増えており、しかも亡き後、墓を守る人がいないという深刻な問題が浮上しているのです。このような現状を市長はどのように受け止めているのでしょうか。合葬墓についての市長の考えをお伺いいたします。

最後に、**市立病院の医師確保について**質問いたします。高齢になりますと誰もが身体に衰えを感じ、いろいろなところに支障が出てくるわけですが、特に目に関する悩みの中では、白内障、網膜剥離といった患者が増えていると聞いております。最近ではスマホやテレビゲームなどで目を酷使する人が増えていることから、学校などで問題になっているようであります。いずれ、加齢によって眼科に通っている人が増えていることから、市内の眼科はどれも満員で混雑しているため待合室にも入れず、外で並んで待っている患者さんもおり、冬場になりますと特に大変な思いをして通院していると伺っています。また、半年以上も待たないと白内障などの手術ができない上、緊急を要する場合は弘前や能代の病院を紹介しているようですが、足腰の弱い高齢者にとっては弘前や能代までの通院もままならないことから、市立病院に対する不満の声も上がっています。さきの12月議会での私の眼科の質問に対し当局は、現在常勤の眼科医がいない状況の中で非常勤医師もほかの病院へ転出するため眼科の手術を休止している状況にあり、大学病院の眼科医局と連携を深め医師確保に努めているところであると答弁しておりましたが、その後の眼科の医師確保についてどのような状況になっているのかお伺いいたします。いずれ、市民は大変困っているのです。目の前に立派な市立総合病院があるのに、なぜ弘前や能代、秋田まで通わなければならないのかと、このような苦情が上がっております。当局の明快な答弁をよろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔24番 相馬エミ子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目につきましては、後ほど高橋教育長からお答え申し上げます。

大項目2点目であります。こちら結論から申し上げたいと思います。物価高騰による給食費の保護者負担についてであります。現段階では市の補助等によりまして保護者負担にはつながっておりませんが、今後物価高騰が高止まりあるいは上昇傾向が続いた場合には、状況に応じて保護者に負担いただく学校給食費の改定を検討することが必要になってくる可能性もあると考えております。小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市の保護者に負担していただいている学校給食費の平均額は、一食当たり小学校は307円、中学校は340円となっており、平成29年度以降据え置いております。近年は物価高騰により学校給食で使用する食材価格も値上がりしていることから、市では令和4年度と5年度に一食当たり20円の補助を行い、今年度は30円の補助を継続しているところです。しかしながら、昨今の米価の値上がりにより、従来の補助額では栄養バランスの取れた学校給食を安定的に供給していくことが困難な状況となってきたことから、さらに30円を追加して、一食当たり60円の補助を行うため本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。なお繰り返しになりますが、現時点では保護者の負担増にはつながっておりませんが、今後この物価高騰が高止まりあるいは上昇傾向が続いた場合には、状況に応じて保護者に負担いただく学校給食費の改定を検討する必要があると考えているところでございます。

大項目3点目であります。小項目1点目から3点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。現在本市では18の事業所が訪問介護サービスを提供しており、介護報酬改定後に廃止した事業者は現時点ではありません。しかしながら、利用者の居住地が広範囲に点在し移動に時間がかかるという本市の地理的特性から、事業所の経営の安定を図るためには地域の実情に即した制度の見直しが必要であると考えております。4月に訪問介護の基本報酬の改定がありましたけれども、これは都会の訪問介護のロジックに合わせたなかなか厳しい報酬改定であったと思っております。都会は一軒一軒が隣接していてすぐに回れるわけですが、我々の大館市は広範囲で、この地理的特性から移動にかなりの時間を要するところです。訪問介護の基本報酬の見直しを含む制度の見直しにつきましては、秋田県市長会を通じて国へ働きかけを行っており、今後も継続してまいりたいと思います。また、訪問介護に従事する職員の高齢化が進んでいる現状であり、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が進むことが今後も予想されることから、介護人材の確保は重要な課題であると捉えており、現在実施しております介護福祉士等の資格取得費用の助成や、若い世代への介護の魅力のPRなどに引き続き取り組んでまいります。また潜在労働力、例えば休職をされている方であったり何かしら

の事情があつて現在働いていない方等の労働力の掘り起こしや、外国人労働者を含めた圏域外からの人材確保など、様々な取組を複合的に行っていく必要があると考えております。民間でも、例えば商工会議所がベトナムの大学と連携しインターンの受入れの取組を進めているところでもありますので、私としてはこれからは市が事業者の人材確保に向けた取組を紹介したり協議する場もつくっていく必要があるのではないかと考えているところでございます。今後も高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、効率的な介護サービスを提供する体制の整備を進め、持続可能な介護保険制度の運営を図ってまいります。

大項目4点目であります。合葬墓につきましては、少子高齢化による高齢単身世帯の増加に伴い、後継者が近くに住んでいない、お骨を引き取る者がいないなどの理由でお墓の管理が難しくなっていることから設置が望まれているものと考えられます。一方で、市内の宗教法人等へ実施したアンケート結果からは、代々受け継がれてきた宗教心が希薄になっていくことや、お墓参りのために帰省する機会が少なくなり、ふるさとや家族とのつながりがなくなってしまうのではないかとといった意見もございました。現在、合葬墓に関する問い合わせはあるものの年間数件と僅かであり、後継者がいないなどといった課題の多くは改葬や永代供養で対応できているものと捉えております。合葬墓については意見を様々頂戴しているところであり、アンケートで6割以上の方が必要と回答したというデータがあつたのですが、私がアンケートを受ける立場だったら、あるかないかで言ったら当然あつたほうがいいわけです。斎場は私も含めいつかはお世話になるものだと思いますけれども、合葬墓につきましては全市民が必ず使うわけではない部分でもありまして、現段階では宗教法人等もある中で、合葬墓の必要性はもう少し議論を進めていく必要があるのではないかと考えているところであります。今後、葬祭に関する考え方はさらに多様化していくものと考えており、様々な思いに寄り添った墓園の在り方を検討してまいります。

大項目5点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之） 市民の風の相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。大項目1点目の不登校対策についてでございますが、小項目が三つございまして、1点目は不登校の現状について、2点目は情報通信技術での支援について、3点目は不登校児童・生徒への対応について、それぞれにお答えしてまいりますのでよろしくお願いいたします。まず、1点目の不登校の現状について。全国的に不登校児童・生徒の数は急増しており、小・中学生の不登校児童・生徒数は35万人ほどで、前年に比べ5万人ほど増えています。大館においても119人であり、前年度に比べ8人増えています。これは憂慮すべき状態であると認識しております。毎年、全体の児童・生徒数が変わるため、不登校の実数ではなく、児童・生徒1,000人当たり何人の不登校児童・生徒がいるかという不登校出現率により変化をはかっております。その出現率においては全国平均が37.2人、秋田県平均が33.8人、大館市の平均が30.5人であり、

大館はかなり低い数値となっています。ちなみに、全国平均値と大館市の平均の差が6.7人となり、この6.7人というのは、これまでの10年で最も全国平均値を下回る数値となっております。また、不登校児童・生徒数の増加につきましても、令和4年度と令和5年度の比較で全国が15.9%の増加、秋田県が24.3%の増加に対して、大館市は7.2%の増加にとどまっております。このように、全国的に不登校児童・生徒が急増期にある状況の中で、大館はその抑制状況が際立っている地方都市であると認識しています。2点目の情報通信技術での支援についてお答えします。そもそも不登校に陥った子供たちは心理的に生活全般に対する意欲が低下し、またはネット・ゲームの世界に没頭しているため、学習意欲についても喪失している状態にある子が多いというのが実情です。そのため、大館では不登校児童・生徒に対しオンラインによる授業も可能であることは伝えておりますが、その要望はほとんどないのが実情です。ただし昨年度、回復期にある児童の自宅と教室をオンラインでつないだ事例、教室と校内の別室をつないだ事例がそれぞれ1件あり、その段階を経て教室復帰を果たしたというケースもあります。セキュリティーの保護など技術的にクリアしなければならない点はあるものの、ICT活用による支援については今後とも継続的に研究していく価値があると考えています。小項目3点目、不登校児童・生徒への対応について。不登校児童・生徒への回復支援措置として、不登校傾向の児童・生徒に対しては必ず校内支援体制を構築するとともに、大館少年相談センター、おおとり教室、スペースイオ大館、リフレッシュ学園など相談機関や適応教育推進施設等との連携、スクールカウンセラー等によるカウンセリングの実施などの心理的支援も行っています。ちなみに、今年度不登校傾向を脱した児童・生徒数は20人に達しており、これらの回復支援措置が相乗的に効果があったものと考えています。今後とも大館教育の総力を挙げて不登校児童・生徒の増加を抑制してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それでは、相馬エミ子議員の大項目5番目の質問にお答えしたいと思います。5年ほど前から当院では常勤医がいなくなりました。それまで30年以上にわたって常に常勤医が2人おりましたから、これは非常に大問題であります。ただしこれは、今派遣いただいている弘前大学の医局の人事の問題で、どうしても人がいないということで各関連病院が全て常勤医を失うという状況になりました。幸い教授が替わりまして、入局者もかなり増えていますけれども、医局から遠い順番に常勤医が復活しています。幸か不幸か、ここはかなり近いので順番が後になることはどうしようもないかと思っています。今年度は入局者もいましたけれども、新規開業で退局者が3名ほどいまして、やはり厳しい状況が続いております。一時手術ができない状態でありましたけれども、新しい非常勤医師が手術可能だということで、今現在は院内で白内障手術をしております。さらに、市内の開業医不足も非常に深刻だったのですけれども、4月から新たに手術可能な開業医が1人増えて、月40件ほどやっておりますので大分状況は改善しておりますが、やはり弘前または秋田に行く患者さんも多々いるか

と存じます。その点について、おとといたまたま秋田大学の岩瀬教授と面談する機会がありまして、本市や秋田県の状況などを詳しくお話しして御理解を得たところであります。幸い秋田大学の岩瀬教授と弘前大学の上野教授は同じ名古屋大学の医局の出身で非常に連携が取れていますので、弘前大学にこだわることなく、例えば秋田大学から1人、弘前大学から1人という形で、その形態は問いませんので、両医局で協力して何とか派遣をお願いしたいと御説明申し上げた次第です。ですから、御不便をおかけしますけれども今しばらくお待ちいただき、常勤医の確保に努めていきたいと思っています。なお余談ですけれども、岩瀬教授の話の中で、名古屋からこちらに来たが、秋田大学には非常に重症でかかる患者さんが多数いるそうです。名古屋にはこういう患者さんはいない、秋田特有だと言っていました。県民あるいは市民が非常に我慢されているということです。限界まで我慢して、やっと病院に来たときには手遅れという方が多々いるということで、眼科医療の普及についても非常に苦慮しておられました。非常に厳しい状況は続きますけれども、ぜひこの辺は引き続き解決に向けて努力してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（武田 晋） 24番。

○24番（相馬エミ子） 一問一答をお願いします。1番の不登校対策について。不登校の問題につきましては全国的な問題にもなっております。それで今回取り上げましたけれども、先ほどの答弁の中で秋田県で33.8人、大館は30.5人ということで、県内的に見ても大館は低いということで少し安心はしております。しかしながら、不登校に対していろいろ手を尽くして頑張っているのは評価できますけれども、新聞報道によりますと家庭の問題も絡んできて全国的に不登校の増加が止まらない状況となっており、しかも保護者が精神的に追い込まれている状況もあるとしています。他の地域では保護者の集いとして、親の集う場の整備も進んでいるそうですけれども、本市もこういった保護者の集いも一緒に進めていく必要があるのではないかと思います。例えば相談窓口を設けて情報を提供するなど、気軽に相談に行ける窓口があったらいいと思います。そういった情報は学校のほうに伝わりますから、本市もそういった対応をこれから検討していただけないかどうか、教育長の考えをお聞かせください。

○教育長（高橋善之） 議長。

○議長（武田 晋） 教育長。

○教育長（高橋善之） 保護者に対するいろいろなサポートですが、ちょっと小さくて見えにくいと思いますが、大館では4月当初にこういったリーフレットを全保護者にお配りしていて、こういうことがあったときは、例えば大館市教育委員会とかおとり教室とか、こういう相談窓口、相談機関がありますと情報をお伝えしておりますし、実際に不登校等の状態になった親御さんからいろいろな相談を受けております。そういった活動も不登校の抑止につながっていると認識しております。保護者の集いについては、不登校といっても本当に多種多様な要

因によって起きているものでございます。保護者につきましてもいろいろな考え方がございまして、そういう方々を一つにということは無理なのですけれども、同じような考え方の保護者の方々の集まりとか、そういうことについては可能だと思っております。以上ですが、私は教育病理というよりも、もう完全に社会病理だと思っています。不登校が増えている背景にはもちろん家庭の問題もございしますが、やはり社会的な問題も存在しております。でも、だからと言って諦めるわけにはいかないし、一人であっても未来大館市民として大切な宝ですので、しっかりと対応してまいりたいと思います。以上です。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（武田 晋） 24番。

○24番（相馬エミ子） 教育長も大変御難儀されているようで、お疲れになっているようですが大丈夫でしょうか。不登校とか親の苦情とかいろいろな相談が来ているかと思います。ただしよそでは親の会をつくって、親たちが情報交換しながら子供のいろいろなことを聞けるのです。子供が話さないのも何で学校に行かないのか状況がよく分からないといったときに、親同士が親の会に来てうちはこうだったよとか、こういうふうにして学校へ行くようになったよとか、そういうのも非常に大事ではないかと思うのですが、親の会についてはどのように考えますか。

○教育長（高橋善之） 議長。

○議長（武田 晋） 教育長。

○教育長（高橋善之） 先ほどの答弁の中にも含めているのですが、同じような状況で不登校に至っている方々であれば、それは非常に効果があると思います。不登校にはいろいろな要因がありますけれども、いわゆる従来からあった心理的な要因による不登校もございしますし、先ほどもちょっと触れましたが、ネット・ゲームに熱中、没頭して——大館の子供たちで、普段の日に4時間以上ネットとかゲームをやっている子供たちの割合は小学校6年生で13.0%、中学校3年生で13.3%です。これは国とか県と比較すると小学校6年生で国が17.7%、県が14.3%、そして大館が13.0%で、中学校3年生で国が16.6%、大館が13.3%となります。かなりの数です。4時間ですので当然学校から帰ってきて夜の食事を取って寝る以外はほとんどゲームをやっているということなのです。4時間以上ですので本当に深夜までやっている子もいますし徹夜する子もおります。とすればもう朝は起きられないわけで、起きて学校に来たとしてもふらふらの状態です。もちろん学習の遅れも出てきますし、学校に来られないという子供たちもいるわけです。いろいろなタイプの不登校の子供たちがいて、それぞれに保護者がいらっしゃいますので、一つではできないと言ったのはそういう意味です。適切な形で保護者の方たちがいろいろな情報交換ができるような場などを考えてまいりたいと思います。以上です。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（武田 晋） 24番。次の質問に移ってください。

○24番（相馬エミ子） 今の不登校の問題には、本当に大変御苦労なさっていると感じましたが、専門家に言わせると、不登校の理由とか親の悩みが非常に多様化してきているそうです。今、学校現場は苦境に立たされており、非常に大変な状況に追い込まれているというのも新聞等でいろいろ見ておりますので、ぜひ体に気をつけて頑張ってください。

次に2点目、物価高騰による給食費への影響についてですけれども、給食費は上げないで現状のままということでした。物価高騰の影響もあろうかとは思いますが、それなりに教育委員会でやり繰りをしているということで、これもひとつ評価したいと思います。PTAのお母さんたちからも、もしかしたら給食費が上がるんじゃないかと、そういういろいろなお話を聞きました。でも、市は今頑張っているからと、現状のまま上げないということで、声を大にして皆さんにPRしていきたいと思います。ぜひ頑張ってください。

次の訪問介護についてですけれども、訪問介護というのはなくてはならないサービスなのです。ところが今、不足が生じていて市の補助をいただかないとやっていけないという状況に追い込まれているのです。訪問介護はこれからが大変です。もちろん担い手不足の問題もありますが、物価高騰と介護報酬の基本料金が引き下げられたことも問題になっています。介護保険の重要な柱となっているのがこの訪問介護ですが、このままいきますと介護の事業所がなくなってしまうことも考えられます。市も財政的に厳しくなるとは思いますが、そこら辺をぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

合葬墓についてであります、先ほどの……

○議長（武田 晋） 相馬議員、一問一答で質問はなしですか。再質問ですので、自分の意見を述べるだけでなく、質問を言ってください。

○24番（相馬エミ子） では、今の訪問介護についてお願いします。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。訪問介護の実情についてでありますけれども、私の中では、大きな課題が2点あると思っております。まず1点は報酬の問題です。4月に改定がありましてとおり、訪問介護の報酬の制度自体が田舎というか、地方の広域な土地柄にあった制度に今はなっていないと思います。こちらは先ほども答弁させていただいたとおり、市長会を通じて国のほうにしっかりと要望させていただきます。もう1点は、相馬議員御指摘のとおり人材不足であります。こちらについても先ほどの答弁で少し触れさせていただきましたけれども、我々行政だけで人材確保と言ってもなかなか厳しい状況でありますので、いろいろな情報を共有しながら、外国人人材も含め今働いてない方、何かしら事情があって働けない方等、潜在的な労働力の掘り起こしについても、引き続きデータ収集を含めて市として取り組み、民間と一体となって人材確保に努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（武田 晋） 24番。

○24番（相馬エミ子） 介護保険の訪問介護の制度ですけれども、市長が言うように、確かに地方に合っていないのです。国のほうに強く要望してくれるということですので、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。あと人材不足ですが、これはもう全国的な問題になってきていると思いますので、これから訪問介護は大変な事業になろうかと思いますが、そちらのほうも合わせましてよろしくお願ひしたいと思います。

次に合葬墓についてであります。市長が言うとおりの、それぞれの檀家があつて個々の都合があるとは思ひますけれども、秋田市では既に合葬墓をやっているのです。横浜でもやっています。身寄りのない、頼ることもできない、どうしたらいいか分からないという、そういう独り暮らしの人のための合葬墓が必要なのではないかとということで質問しましたが、いかがですか。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの相馬議員の再質問にお答えいたします。確かに独り身でこれからお墓をどうしようかといった市民もいらっしゃるというのは存じておりますので、もう一度しっかりとニーズの把握を含めて調査をしていかなければならないと考えております。これについては繰り返しになりますけれども、当然斎場は市民のほとんどの方が使われますが、合葬墓になると全員が使うわけではなく、これを造るということは合葬墓を使わない市民の皆さんの税負担が増えるということでもありますので、ここは慎重に議論、検討を進めさせていただきたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。以上であります。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（武田 晋） 24番。

○24番（相馬エミ子） 最後に病院の眼科の問題ですけれども、医師のほうは今のところは対応できているということで理解してよろしいですね。ただ、やはり眼科の患者さんが増えているのです。私も本当に目が悪いので眼科に通っています。これから冬場になりますが、開業医ではお年寄りが半端でなく外に並んでいるのです。ずっと外で待っているのです。一日がかりと聞きました。何とかならないのかと、目の前の総合病院でもっと受け入れてほしいという市民の声がありましたので今回取り上げたわけです。先ほどの答弁で事情は分かりましたが、もし医師の給料を高くしたら眼科の先生が増やせるというのであれば、少しぐらい給料を高くしてでも先生を増やすという方法もあろうかと思ひます。最後の質問になりますが、いかがですか。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（武田 晋） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） 給料の問題が出ましたけれども、実は眼科はもともと給料が

高いのです。ちょっと高くしているのですけれども、かと言っていっぱい来るわけではないです。明らかにうんと高くするとほかの先生が辞めます。そうすると死んでしまう人がいっぱい増えるので、それは避けたいと思っています。

○24番（相馬エミ子） 議長、24番。

○議長（武田 晋） 24番。

○24番（相馬エミ子） いずれ、院長には前に患者さんからのお手紙を見せましたが、ああいうふうに困っている人がいるということだけは分かっていたきたいと思います。これには答弁は要りません。ありがとうございました。

○議長（武田 晋） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時45分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（武田 晋） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤励議員の一般質問を許します。

〔20番 伊藤 励議員 登壇〕（拍手）

○20番（伊藤 励） 市民の風の伊藤励です。9月18日の大館市議会における私の最初の一般質問では、市の情報発信及び情報収集における市の公式ラインの活用と屋内温水プール建設の2点に関する質問をさせていただきました。今回も市政における様々な課題について、皆様との対話を基に市民目線・若者目線で考え発言させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは通告に従い一般質問をさせていただきます。

大項目1点目は、**情報発信・共有に特化した専任部署新設**に関する質問です。小項目1点目は、情報発信に特化した専任部署の設置についてです。先月16日、大館市北地区コミュニティセンターで青少年の主張が開催され、大館市内にお住まいの小学生から大学生までの発言者7名が、地域のお祭り、行事、自然、食べ物、人との交流など、大館の魅力について熱い思いを語りました。その中で特に印象に残ったのはある中学生の発言でした。その生徒は、人口減少や少子化といった問題に直面している中で今の自分には何もできないかもしれないけれども、今できることとして部活動で全国大会に行き地元を盛り上げたいと話されていました。この言葉に私は、市議会議員として、地域の未来を担う彼らのために、次世代に向けた課題解決への提言を届ける使命があると感じています。発言した7名のうち4名の方からは、大館の魅力をPRしてほしい、SNSをもっと活用してほしいといった要望がありました。幼児期から家庭でタブレットに触れユーチューブを見て育つ子供たちや、小学校でデジタル教材を使って学ぶことが当たり前となり、小学生からスマートフォンを持つ子供たちが増えている現代、情報発信にSNSを活用することが一般的となっています。そういった現状を背景とした要望であっ

たのだと思います。また、昨年創業した20～30代の女性2名に大館市創業支援補助金の存在を伝えたところ、インターネットで検索して調べたものの見つけれず気づかなかったとお聞きしました。このような市民のためのすばらしい補助金が、必要な方々にしっかりと周知され利用されることが重要だと考えます。そのためには、分かりやすい情報発信が欠かせません。情報発信に関して、今年は東京都知事選や兵庫県知事選などでSNS、特に動画投稿の効果が大きく感じられた方も多いのではないのでしょうか。SNSや動画投稿が得意な方や進学してその分野を学んだ方々が、大館で地域の魅力を発信し貢献できるのではないかと考えます。市の職員は数年に一度部署異動があり、その中で適切な引継ぎや体制整備が行われていると承知しております。しかし、情報発信の分野は特に専門性や最新のトレンドに対する知識が求められる分野であり、専門的なスキルを持つ方が長期的に携われる環境が整っていることがより効果的な発信につながるのではないかと考えます。専任部署の設置により、専門性を維持・強化しつつ、職員の皆さんがこれまで培ってきた市の魅力発信の取組をさらに発展させることができるのではないのでしょうか。市の魅力をより広く効果的に発信するためにも、SNSや動画投稿等、情報発信に特化した専任部署の設置が今後重要になるだろうと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。小項目2点目は、情報共有に特化した部署の設置についてです。私は本年4月に町内会長に就任しましたが、私の町内では長寿課から支え合いふれあい補助金、土木課から大館市道路除雪計画書、税務課から町内の雪寄せ場設置に係る土地使用貸借契約書、下水道課から下水道工事について、林政課から伐採した木材についての御案内が前町内会長の自宅に届き、担当部署に都度町内会長の変更を伝えなければならないことがありました。一つの部署を通じて市民からの情報を各部署で共有する仕組みを構築することで、こうした手間を減らすことができるのではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目は、**地域の担い手確保と子供会、町内会、学校の連携強化について**です。大館市内の多くの子供会は町内会に含まれており、町内会がなくなると子供会の活動も停止してしまう例があるようです。コロナ禍や少子化、さらには保護者や会長が多忙であるなどの理由により子供たちが集まる行事が開催できない、または開催されなくなった町内もあります。このような現状に対し町内会長からは、担い手の確保や町内会の存続について懸念の声も寄せられています。先月2日から3日にかけて鹿角市で開催された第54回北海道・東北地区子ども会育成研究協議会には、各道県から約120名の関係者が集まり意見交換を行いました。その中で、秋田県外の子供会の大きな特徴として、小学生から高校生までを対象としている点が上げられました。大館市内の子供会では小学校卒業をもって子供会を卒業することとしている例が多いようです。全国子ども会連合会によると、子供会の対象年齢は乳幼児から高校生までとなっております。仙台市の子供会に携わる20代の方々と意見交換を行った結果、高校生まで子供会に関わることで卒業後、就職や進学後も地元に残りスタッフとして活動을続けている方が30名ほどおりました。高校生まで関わることで地域活動の意義を深く理解し、地元のために貢献した

いという思いが育まれるとのことでした。こうした経験が地域に愛着を持つ大人を育てる一助となり、結果として地域の担い手確保にもつながると考えます。私がこれまでに主催した20～30代の異業種交流会や地域の交流イベントで石田市長やAターンされた方々が大館市に戻ってこられた理由についてお話を伺ったところ、皆さんに共通しているのは家族や地域の人々との絆、そして子供の頃に地域で受けた温かい支援や楽しい思い出が強く影響しているということでした。このような温かな記憶が地域への愛着や帰属意識を育み、結果として地域に戻って活動したいという気持ちを生み出しているのではないかと感じています。私自身も今年4月に町内会長を引き受けた理由は、小学生の頃、町内会長や地域の方々が子供のために行事を準備してくださった楽しい思い出を大切にしているからです。私はその思い出を次世代に伝え、高齢化が進み不安を感じている町内の方々に恩返ししたいという思いから町内会長を引き受けました。学校と地域の連携について一例を挙げますと、青森県平川市では教育委員会で子供会活動を促進し市のホームページで子供会の情報を提供するなど、学校と情報提供に関する連携をしています。大館市でもふるさとキャリア教育というすばらしい取組がありますが、町内会の活動については小・中学生に十分に周知されていないように思われます。そこで各町内会と連携し、町内の美化活動や行事のお手伝い、市の広報配布などを子どもハローワークに取り入れることで子供たちと町内会との交流を深め、町内の方々も元気をもらい、子供たちも地域活動に興味を持つきっかけを得ることができると考えますがいかがでしょうか。さらに、大館鳳鳴高等学校、大館桂桜高等学校のJRC部や大館国際情報学院高等学校のインターアクト部など、地域貢献に積極的な高校生と連携を深め、高校生まで楽しめる子供会行事を一緒につくり上げるプロジェクトを進めることで、子供会に参加する高校生が増え、根づいていくと考えます。地域の担い手確保や子供会の存続を図るために、子供会、町内会、学校の連携を強化し、高校生までを対象にした取組を推進すべきだと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

大項目3点目は、**桂城公園のステージ解体後のイベント広場活用**についてです。桂城公園のステージでは桜まつりのバンド演奏や鳳鳴祭の仮装行列が行われており、参加者にとっては大切な活動の場となっています。ステージ解体後、これらの活動ができなくなるのではないかと不安の声も上がっています。特に鳳鳴祭では大町商店街までの行進が気温の上昇に伴い熱中症のリスクが高まっているため、近年は桂城公園内で開催されるようになりましたが、来年以降ステージが解体されることを受けて開催場所について検討すると先生からお話を伺いました。新たに計画されているイベント広場で引き続きイベントが開催でき、さらに多くの方々が利用しやすくなるよう、情報発信を通じてこの新しい広場の利活用について広く周知してほしいと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

質問は以上となります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔20番 伊藤 励議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの伊藤励議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、小項目の1点目であります。市では、これまで市広報やホームページによる情報発信を基軸に、エックスやフェイスブック、広報担当のインスタグラムなどで様々な情報発信に取り組んでおり、以前御提案があったように、ラインの活用についても早期の実施に向けて検討を進めているところであります。SNSや動画配信に精通した職員による専任部署新設の御提案であります。市の方向性としましては本年4月に策定したおおだて未来づくりプランの中において、民間の力の活用を進め事務事業の効率化を進めることとしており、民間が担うことができる部分はそのサービスを利用していくことが望ましいと考えているところであります。例えばラインはサービスを利用していく。そして、確かに伊藤議員御指摘のとおり、普通の職員であれば3～4年に一度は異動があるので、専門色が強い業種においては専任という考え方もあります。しかし一方で専任の方を置くということは、例えばその方が退職されたり何かしらの事情で業務に当たれなくなったりしたときには、やってきた業務が止まってしまうリスクもあるということです。部署を新設していくというよりは、現在広報の係等で取り組んでいる情報発信の仕組みとか、バズる仕組みをしっかりと構築していきたいと考えております。今は広報の係でも異動してしまうというリスクがあるとお話しましたがけれども、これについては誰が運用してもうまく情報が伝わるような仕組みで、さっきも言ったようにバズる仕組みを民間の力を活用させていただいてつくっていききたいと考えているところであります。

小項目2点目であります。町内会はその町内にお住まいの方々によって組織された住民自治の原点となる独立した団体であります。一方、市では町内会からの推薦を受けて委嘱している行政協力員に広報等の配布や地域からの要望の取り次ぎなど市と地域の橋渡し役を依頼しており、町内会への連絡も行政協力員を通じて行っております。伊藤議員御指摘のとおり、市に町内会長を届け出てくださいと制度とはなっておりませんが、行政協力員を通じて町内会に関する情報を把握した場合や直接申出があった場合は、個人情報の取扱いに十分注意した上で、随時関係部署へ共有しております。町内会と市との連携についてはこれまでも議会で御質問いただいております。住みよい地域づくりを連携して進めていくためには町内会の実情の把握や連携は欠かせないものと考えております。町内会と市の立てつけの問題もありまして、町内会は市の機関ではないというところで、例えば町内会長さんからいろいろと申請があった場合にも現状はプライバシーに配慮した上で共有させていただいている状況でありますので御理解いただきたいと思います。この立てつけとか内部体制、町内会との連携をどういうふうにしていくかというところは、今改めてしっかりと議論、検討を進めているところでありますので、こちらも御理解いただきたいと思います。

大項目の2点目であります。子供会の活動は地域ぐるみで子供を育てる重要な役割を担っており、市では大館市子ども会育成連合会を通じて支援を行っております。伊藤議員御案内のとおり、公益社団法人全国子ども会連合会では子供会の対象が乳幼児から高校3年生年齢相当ま

でと定められておりますが、多くの方が子供会は小学生までと認識しており、小学校を卒業した時点で子供会活動から離れる方がほとんどかと思われます。子供会活動に限らず、中高生が地域の活動に参加する機会が増えることで子供たちの地域に対する思いが強まると考えられることから、関係機関と連携しながら有効な支援について検討してまいりたいと考えております。市全体の事業としましては、既にイベントによっては子供から大人まで参加できるように子どもハローワークを通じて募集を行ったりしておりますけれども、今後とも子供会や町内会、学校、地域の現場からこういう連携ができそうとか、こういうふうにやったらもっといいのではないかという御提案があれば、それを積極的に後押ししていきたいと考えております。

大項目の3点目であります。桂城公園の修景整備事業は、歴史と未来が交差する水と緑の城址公園を目指し、にぎわいの拠点となるよう進めております。解体するステージに代わり、桜まつりや秋田犬本部展など様々なイベントに活用いただけるよう、イベント広場の設置を検討しております。実施設計においてはバリアフリーにも配慮し構造や仕様、意匠などに創意工夫を重ねてまいります。もちろん情報発信にもしっかりと取り組んでまいります。今後は公園全体の園路整備や緑化も含め、本庁舎や桜櫓館との調和を図りながら、幅広く皆様に喜んでいただけるよう整備を進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（伊藤 励） 議長、20番。

○議長（武田 晋） 20番。

○20番（伊藤 励） 再質問ではないのですが、大項目1点目でバズる仕組みをつくるということですので楽しくしています。例えばSNSの投稿の頻度とか、各部署間で何か基準とかもつくるべきかと思っております。

大項目3点目ですが、秋田犬の里の多目的広場がありますよね。ああいうふうに、せっかくあるのに利用されていないというのがすごく残念なので、同じことにならないように何か工夫をしていただけたらと思っております。質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（武田 晋） 次に、田中耕太郎議員の一般質問を許します。

〔3番 田中耕太郎議員 登壇〕（拍手）

○3番（田中耕太郎） 令和会の田中耕太郎です。今年も残すところ僅かとなりましたが、最近テレビ・新聞などをにぎわしている強盗殺人、詐欺等々、20～30年前まではおよそ考える必要のないような事件・事故が頻発しております。なぜでしょう。戦後教育のひずみが顕著に現れている気がしております。亡くなった私の父がよく人に言っていた言葉を今さらのように思い出します。手を差し出して、手の甲が自由だとしたら手のひらが責任である。自由と責任は表裏一体であることを自覚しながら行動するようにと。また、うそをつくのはやめなさい。ついていいうそ、悪いうそが仮にこの世にあったとしても、うそは人を不幸にするだけだからや

めなさいと。今思えば幼い頃、母に連れられて行ったお寺には地獄絵図が飾っており、うそについて地獄で閻魔様に舌を抜かれている絵はとても怖いものでした。教育長、ぜひ学校でやってください。それでは質問に入ります。我々議員は人のために仕事をするのを常としております。しかし、にんべんに為という字をくっつけると偽りという字になります。自分に偽りのない思いのままの質問をいたしますので、御答弁よろしくお願いいたします。

1 点目、**おおだて未来づくりプラン**について伺います。一般質問の壇上に立ちますと、市民からの負託の尊さと議員活動を担うことの重さに、改めて身が引き締まる思いでございます。政治家の理念や姿勢が厳しく問われる昨今、思い起こせば初代大館市長の佐藤敬治さんは東京大学卒業後、日本一小さい市の全国最年少市長として昭和の四度の大火に耐え、今日の大館の礎を築かれました。二代目の石川芳男さんは鉱山全盛時代に病院や水道事業を再建され、また鳳凰山へ大文字を整備し送り盆行事の黎明を構築されました。三代目の畠山健治郎さんは農林業や鉱山などの地場産業が不況の時代に文化会館や長根山運動公園、長木川河川緑地など都市機能の整備に努められました。四代目の小畑元さんは東京大学卒業後、建設省の役人を経て大館市長となり、大館能代空港やドーム、大学の開設に奮闘され、また産業基盤整備を通じ雇用の創出や市民生活の向上に注力されました。そして前市長、五代目の福原淳嗣さんは慶応大学卒業後、大館市議、代議士秘書を経て、意志あれば道ありの信念の下、多様な方々と広域連携を深め、外に強く内に優しい地方創生に資する新たな政策を積み重ねました。歴代の諸先輩が、政治家として確かな信念の下それぞれの時代の課題をしっかりと受け止め、市民の安全・安心な暮らしの実現へ御尽力された御労苦には感謝の念に堪えません。石田市長は六代目の大館市長へ就任以来、国や県など関係機関への整備推進活動、市民からの要望面談、民間企業の方々との意見交換、多様なイベントでの広域発信に努めた上で、公約を実現すべく関係部署との政策協議を重ねておられると思いますが、去る 9 月議会の所信表明演説では、大館には時間がない中、具体的な政策は改めて市民や議員、職員の声をしっかりと聞いて、各地域に合わせたきめ細かな政策を一緒につくるとの考えを述べられました。特に、子や孫世代と共に栄える大館を掲げ、少子高齢化を克服するための五つの柱を示されました。そこで、その政策実現に際し今後の方向性やアップデートが必要な施策など、現在考えている構想や方策がどのようなものなのかお尋ねいたします。

2 点目、**中心市街地活性化に向けたまちづくりの展望**をお尋ねします。市長が常々話される、大館には時間がない。大館に時間がないならば、まずもってアーケードや建物の老朽化、空洞化が一段と進む大町商店街の再興など、中心市街地の活性化を今こそ急ぐべきではないかと私は思います。また、広大な旧ジャスコ跡地など民有地の再開発や、本庁舎南側の旧ホテルクラウンパレスをはじめとする既存建造物の再生を後押しすべきと考えます。民間所有物件の再興の厳しさは私も十分承知しております。決してかつての繁栄の再現にこだわることなく、時代のニーズや社会的役割を担うことへ賛同される方々の参画、資本注入を誘う制度設計や支

援策が行政として重要ではないでしょうか。中心市街地活性化に向けたまちづくりの展望について、市長のお考えをお聞かせください。私には時間がたくさんあります。しっかりした答弁をお願いいたします。

3点目、結びになりますが、**地方創生にかなう新たな道の駅創設**についてお伺いします。あらゆる政策の源になっている人口減少を長い時間軸で捉えると、1900年から2100年の200年間が特異な時代であることが分かります。日本の有史以来、制度設計や感覚も、私たちは急激な人口増減に慣れていないのであります。一方、秋田県全体の人口に目を向けますと、日本全体の人口が増加している1980年代から人口が減少し、市町村合併の風土や過疎の下地を経験してきたことは、私たちの弱みではなく強みなのだと受け止めております。また、世界を見渡しますと、国連人口基金が発表した今年の世界人口白書では、世界の人口は前年比7,700万人増えております。そして初めてインドが中国を上回り世界第1位となり、両国だけで全体の35%を占めるほど突出しております。1億人以上の国は15か国で、日本は1億2,260万人で世界第12位。G7、主要7か国ではアメリカと日本を除き1億人未満であり、総じて人口規模が多いわけではなく、福祉国家と評価が高い北欧4か国は500万人から1,000万人規模であります。これまで日本の人口減少社会は負の議論だけがクローズアップされてきておりますが、歴史や世界に目を向けますと多様な価値や可能性を見いだせるのではないのでしょうか。市の事業も社会的要因や中長期を見据えた判断が重要ですが、私は中でも、道路管理者や多様な民間事業者の参入による防災道の駅創設が、農業者や加工業者をはじめとする市民の暮らし向上と安全なまちづくりの礎になる旨を提言しておきたいと思えます。首都圏には決してない大館が誇る貴重な資源を糧に、新たに挑戦する方々と共に道の駅を拠点として豊かな暮らしや安心を実感できる本物の地方の時代を、汗を流し知恵を出し、今こそ切り開こうではありませんか。福原前市長は、全国道の駅連絡会への職員出向と併せて数少ない政策担当理事の要職を務め、道の駅創設へ意欲的に取り組んでおられました。市長が大事にされている対話力を基軸に、多様な方々の知恵や経験と市長の行動力を掛け合わせ、ぜひ防災道の駅創設を推し進めてほしいものであります。市長の考えをお聞きします。

以上で終わります。(拍手)

〔3番 田中耕太郎議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。まずは道の駅等様々な提案を含めた一般質問をいただいたことに感謝を申し上げたいと思えます。

大項目1点目であります。市長就任から3か月余り、市民の皆様をはじめ様々な立場の方との面談や意見交換の場を設けながら、9月定例会の所信表明で述べたとおり、対話を重視した市政運営に取り組んでいるところであります。何より市民の皆さんが、自分たちも頑張らなければいけない、自分たちでまちづくりをやっていかなければいけないのだという意識を持ち始

めていただいたことが、私としては非常にうれしく感じているところでございます。一方市職員との対話においては、庁内各部署との協議の場を設けながら取り組むべき政策の方向性について意思疎通と情報共有を図るよう努めているところであります。今後は、私が掲げた子や孫世代と共に栄える大館を目指す上で避けて通ることができない少子高齢化の克服に向けて、お示ししている取り組むべき五つの政策の柱を実現するため、来年度当初予算の編成に注力するとともに、おおだて未来づくりプランに搭載している取組の検証を続け、継続が必要な事業、さらにアップデートが必要な事業を見極めながら進めていく必要があると考えているところであります。方向性としましては、まずはこれまでも申し上げております定住人口の確保と若者流出対策に向け、創業支援の取組を加速させてまいりたいと考えております。そのほかにもやりたいことはたくさんあります。担い手確保のために、どんな潜在的な労働力が眠っているのかを調査する必要もあります。データを収集しなければ計画を立てられませんので、当然データ収集もやっていきたいと考えております。ほかにも移住・定住、農業所得の向上、集落支援や地域の活性化、スタートアップの支援や誘致。様々やりたいこと、課題はたくさん見えてきております。これをどうやって解決していこうかと考えたとき、当然私が一人でできるわけではありません。市役所職員が全部やるというわけにもいきません。じゃあ誰がやるのかといっても、市民の顔を浮かべるのはすごく難しいことだと思います。そうなったときに、どうしたらいいかと私もいろいろと考えまして、まずは我々も今上げたような課題や取り組みたいことをしっかりと情報発信し、やる気のある人を大館に集めなければならないと思いました。先月は3回ほど要望活動で東京のほうに行かせていただきましたが、公務の合間を縫って上場企業を含むインフルエンサー事務所の経営者等とお会いさせていただいて、どうやって市の情報を発信し、優秀な人材を大館に集めるかという戦略を考えているところであります。ただ事業をやる、何かをつくるというわけではなくて、まずはやる気のあるリーダーを連れてくるというところに注力したいと考えております。こうして情報発信して、人材を集めて育成していきたいと考えている次第であります。私がこれまで培ってまいりました全国に広がるネットワークを十分に生かし、様々な場面においてトップセールスにより大館の魅力とポテンシャルをPRしながら、新たな雇用の創出につなげてまいりたいと考えています。今日の大館を築き上げてきた歴代の市長に心から敬意を表するとともに、そのバトンを受け継いだ私も歩みをさらに加速させ、目指すべきまちづくりに求められる施策を着実かつ丁寧に進めてまいります。

大項目2点目であります。市ではこれまで中心市街地の整備として、大町商店街周辺では四つの市営住宅建て替えをはじめ旧正札竹村関連施設の利活用、ハチ公小径の整備、アーケード撤去への補助などを実施しております。大町商店街は大火からの復興を迅速に進めるために構築した連鎖店舗の構造や防火地域の指定などにより、改築や建て替えのハードルが高いという課題はあるものの、道路や水道、下水道などのインフラが整っているという強みもあることから、大館商工会議所の協力を得ながら空き店舗情報を積極的に発信していくとともに、創業支

援での利活用につなげてまいりたいと考えております。また、御成町周辺においては秋田犬の里や大館合築駅舎の完成、御成町南地区土地区画整理事業により、今後さらなる民間投資による活性化を期待しているところであります。こちらについても先ほどと同様であります、利活用できる物件をまずはしっかりと把握する、情報収集する。当然、物件の中には今も人が住まわれている建物もあります。そういった情報収集をしっかりと把握しながら、その次に大町等々の商店街で創業するメリット、インセンティブの設計を行いまして、そこから情報発信をしてやる気のあるプレイヤーをしっかりと集めてくるというところに取り組みたいと考えております。引き続き、議員をはじめ商工会議所や民間事業者、市民の皆様の御提案も積極的に後押ししていきたいと考えている次第であります。地元関係者の皆様と課題を共有しながら、今ある資産や都市基盤を最大限生かし、民間による多様な業種の参入や新たな試みを行政として支援してまいりたいと考えております。

大項目3点目であります。市では令和2年4月から全国道の駅連絡会に職員を派遣しており、福原前市長におかれましては昨年10月から今年10月までの間、政策担当理事として道の駅創設に向けて意欲的に取り組んでこられました。また、今年1月に国土交通省能代河川国道事務所が策定した米代川水系河川整備計画では流域治水の理念の下、米代川上流部の防災関連施設設置予定箇所として新たに本市が位置づけられております。今後、多様な関係者とともに道路行政と河川行政の連携を深め、情報の発信や水防活動などを通じて、道の駅と防災ステーションが一体となった拠点となるよう検討を進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○3番（田中耕太郎） 議長、3番。

○議長（武田 晋） 3番。

○3番（田中耕太郎） 再質問というほどではないのですが、時間がないということを市長は選挙戦からずっと言っているんですけど、その時間がないという表現と今ここで答弁いただいた表現は、ちょっと合致しているようにうかがうことができませんでした。だから、誰に対して、何に対して時間がないのか、まずはそれをはっきりしていただきたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） 時間がないについての御質問であったと思いますが、私が選挙戦でお話させていただいた時間がないというのは、例えば人口減少はとてつもないスピードで進んでおり、高齢化についても大館に住む65歳以上の方はもう41%もいるということでありまして、さらに介護の現場を見ても介護施設に入りたいと待っている方が既に300名近くいらっしゃるという状況を見て、大館に時間があります、余裕です何て私は言えないと。だからこそ、時間がないからこそ、今言ったように市長が一人でやるのではなくて、市として情報発信をして一緒に解決する仲間を集めなきゃいけないという答弁だったと思いま

す。以上であります。

○3番（田中耕太郎） 議長、3番。

○議長（武田 晋） 3番。

○3番（田中耕太郎） 時間がないという表現と今市長がおっしゃっていることは全然マッチしていないのです。先ほどの答弁の中に、東京に行ったついでにインフルエンサーを呼んでくるとか誰かに相談するとかありましたけれども、市長としての自分のお考えがどこにあって、それにどうやって引っ張っていかうとしているのかが全然見えていないのがまず一つです。それと、わざと国連人口基金の話をさせていただきましたが、北欧においては500万人から1,000万人でちゃんと国をなしているところがあるということもそこで説明いたしました。町にいたっては2万人、3万人でもちゃんとやっているところがたくさんあります。だから、人を呼び込むとか何か作業を生むとか口で言うほど簡単じゃないことと、時間がないというのでは説明が全然マッチしていないのです。それを何と考えているかを私はお聞きしたかったのです。以上です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） 確かに人口が少なくてもしっかり回っている自治体はあります。ただ、大館は状況が違うと考えております。というのも、例えば年齢が20代、30代で人口が2万人、3万人ですと言えば、これは回ります。大館は違います。自治体で病院も持っています。先ほども言ったように、少子高齢化が進んでおり、少子ということはこれから働く世代が少なくなっていくます。それに対して、介護や医療を受けなければならない世代は逆に増えていきます。今、大館で一番人口の多い年代は70代です。当然これから医療も重要になってきます。じゃあ誰がそれを支えていくのか。例えば、このボリューム層がこのまま推移していきその層が抜ければ、もしかしたら若い世代が残って安定的に回るようになるかもしれないですけども、今の課題はそこじゃない。高齢化は進んで医療や福祉、介護の需要が高まっているのに、働く世代がいらないから時間がないのです。恐らく一番大変なのはこの10年、20年の間だと私は思っています。この人材を確保するためにも、町の魅力を発信したりして働く世代に来てもらわなければならないから、時間がないと表現しております。以上であります。

○3番（田中耕太郎） 先ほどから何度も言うように、時間軸の話はきちんと捉えた上でプログラムしていただきたいと思います。

最後、要望になりますが……

○議長（武田 晋） 質問はあと終わりです。

○3番（田中耕太郎） 道の駅ですけども、駄目ですか。

○議長（武田 晋） 2回やったので終わりです。

○3番（田中耕太郎） 分かりました。

○議長（武田 晋） 次に、佐藤和幸議員の一般質問を許します。

〔13番 佐藤和幸議員 登壇〕（拍手）

○13番（佐藤和幸） 真政会の佐藤和幸です。本日が初の一般質問となります。私は比内町の大葛出身であり、7歳と4歳の娘を持つ二児の父でございます。今日はたまたま振替休日の7歳の娘が傍聴に来ております。地域の代表として、また子育て世代の代表として地域を愛し、大館を築いてきてくださった先人たちの思いをつなぎ、変化の大きい令和の時代に取り残されない強く優しい大館を守っていけるよう取り組んでまいりたいと思います。先日、市議の先輩方と共に福原代議士にお会いする機会がございました。早速、国会の場で庁内を走り回り秋田、大館のために活動してくれていることをお話していただきました。その中で心に残ったことがございました。自民党の新人代議士の皆さんは週5日、毎朝7時から勉強会を開催し、国会での働きのために取り組んでおられるとのことでした。ステージは違いますが、私も福原代議士や石田市長と同じ時期に新たな役割を任せていただきました。責任の範囲は異なりますが、新人と言う意味においてはお二人にも負けず、また同期の伊藤励議員にも負けず、足を使い、頭を使い努力して、地域のお役に立てるように頑張ってまいりたいと思います。それでは通告に従い一般質問を行いたいと思います。

こどもまんなか社会を目指して。235名、この数字が何を表しているかお分かりでしょうか。この数字は令和5年度の大館市における出生数です。平成25年度の出生数は441名。この10年間で出生数は半数近くまで減少しました。少子化は我が国が直面する最大の危機と言われており秋田県、そして大館市においても最重要課題の一つであります。少子化の背景には経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、男女の仕事と子育ての両立の難しさ、家事・子育ての負担が依然として女性に偏っている現状など、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていることが指摘されております。そんな中、昨年4月1日にこども家庭庁が発足しました。同日、子供に関する施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくためのこども基本法も施行されました。また昨年12月には、こども基本法第3条に掲げられた六つの基本理念を基に、子供施策の基本的な方針を定めるこども大綱が閣議決定されました。こども大綱を通じて我々が目指すもの、それがこどもまんなか社会です。こどもまんなか社会とは、全ての子供・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会と定義されており、全ての子供や若者を対象とする具体的な九つの指針と、20代、30代を対象とする四つの指針が定められております。本市においても子供や若者が幸せな状態で暮らすことができる、言わばこどもまんなか大館を目指していくことが必要ではないでしょうか。それは一部の協議会や市役所担当部署が単独で取り組めるものではなく、子供を中心としあらゆる分野において社会全体で取り組むことが必要だと感じております。そこで3点質問させていただきます。1点目、子供や若者、子育て当事者の意見を政策に反映す

るためにアンケートを実施してはどうか。大館市におけるこどもまんなか社会を実現するために一番初めに取り組むべきことは、当事者の声を聞くことだと思います。こども大綱の中にも、こどもまんなか社会の実現に向け、子供や若者、子育て当事者の意見を取り入れながら、施策の点検と見直しを図っていくという文言がございます。時代は目まぐるしいスピードで変化しています。核家族が増え、女性の就労も増え、男性の家事への参画が在るべき姿と位置づけられ、ジェンダーの視点が取り入れられた多様性社会となっています。私が生まれた約30年前とは環境や価値観、課題やニーズも変化しており、特に柔軟な対応が求められている時代であると考えます。11月16日の北鹿新聞の一面に、鹿角市がヤングケアラーの実態調査を行ったという記事がありました。小学4年生から高校3年生までを対象とし、学校のタブレットなどを使用してインターネットで調査したものです。全児童の82.8%となる1,406人が回答し、52名の児童が現在世話をしている家族や人がいるという内容のものでした。世話をしている人がいるという質問も知恵がある質問の仕方だと感心しましたが、子供たちへの直接的なアンケートによって見えてきた事実があり、実情に合わせた対策を講ずることが大切なポイントではないかと考えます。政府はそれぞれの自治体ごとにこども大綱を勘案し、子供施策をまとめたこども計画を策定することを努力義務としております。そのこども計画を策定する際には、子供と若者、そして子育て当事者からのアンケートを実施するようにも示しております。ですが、私が申しているのはこども計画を策定するためのアンケートを実施すべきだということではありません。こども計画をどうするにしろ、あくまでも当事者たちの声を知るためのアンケートを実施すべきだと考えております。こども計画は年齢層もライフシーズンの幅も広く簡単なものではありませんし、大館市としてもこれまで取り組んできた施策や事業が生かされるような形で今後の支援体制を構築していくべきだとも考えております。市長は9月の挨拶においても対話重視ということをおっしゃっておいりましたし、子や孫が帰ってきたくなる大館の実現に向けても確実につながるものではないでしょうか。そういった面で子供や若者、子育て当事者へのアンケートを実施してみてもいかがでしょうか。2点目、今こそこどもまんなか社会を目指し、大館市家族会議の開設に向けて取り組むべきではないか。大館市家族会議は前市長が掲げた政策の一つであります。こどもまんなか社会の実現には大館市家族会議のような機能を持つ存在が必要だと考えております。こども大綱において掲げるビジョンは、こどもまんなか学校やこどもまんなか保育園ではなく、こどもまんなか社会であります。当事者だけでなく、学校教育だけでなく、社会全体が子供を真ん中に置く。その結果がこどもまんなか社会の実現であり、また少子高齢化等の課題解決にもつながっていくのではないかという取組であります。こども大綱にも少子化は既婚者の問題、女性や子供の問題ということではなく、我が国の経済社会の根幹を揺るがしかねない喫緊の課題であることを社会全体で認識する必要があると記載されております。令和5年12月定例会において、大館市家族会議の在り方に対する前市長の説明がございました。「大館市家族会議の考え方は、市民に対するあらゆる施策の総合版です。個

人ではなく、社会構成の基本単位である家族で捉え直すところにあります」。また、こうもおっしゃってありました。「今後、政策を決定するに当たっては、大館市家族会議を全庁で横断的に取り組むための意思決定機関と位置づけ、総合的な家族政策を積極的に推進していきたいと考えているところであります」。個人ではなく家族単位で社会構造を捉え直すこと、これはこどもまんなか社会の一つの概念にもつながると考えます。また、ここで特にお伝えしたいのは横断的であるということだと思います。こども未来戦略においても、少子化は我が国が直面する最大の危機と位置づけられており、当事者だけでなく、担い手不足、空き家、高齢化など、あらゆる分野で影響があるものです。先ほどの市長の答弁にもあった介護の問題にもつながるものだと思います。子供中心の働きやすい環境を求める若者のニーズがある一方、育休や時短勤務、子供の急病などの際に気兼ねなく休みを出すためには、人手不足などの実際の経営上の課題も解決しなければならないという民間企業のニーズもあります。著しい少子化で運営が圧迫されている民間保育園や公立保育園の在り方を考えていかなければならない課題がある一方、地元の保育園がなくなることで生活様式を変えなければならず、困っている利用者や地域の声もある現状であります。物事を単体で見ただけでは市民の幸福を守れないような状況にあります。社会全体の課題として知恵を出し合い取り組んで行くことが必要であります。そのためにも、大館市家族会議のような横断的な組織と共に取り組むことが望ましいのではないのでしょうか。さらに言えば、庁内にとどまらず保育園、学校関係者、民間企業、医療関係者など様々な分野の代表が集まり、目指すビジョンを共有し、現状の課題も共有し市全体で取り組むことがこどもまんなか社会を実現する、ひいては地域の課題を解決していくために必要なのではないのでしょうか。以上のことから、こどもまんなか社会の実現に向けて大館市家族会議のような横断的な組織が必要と考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。3点目、保育園や認定こども園など3歳以上の給食費を無償化する自治体がほとんどである。本市でも取り組むべきではないか。秋田県はこども計画策定のためにアンケート調査を実施しました。子育て当事者へのアンケート調査の中の子育ての悩みについての質問では、子育てや教育にかかる費用に不安があると答えた方が全体の93.6%に及び、ほかのどの項目よりも高い数字となっております。これはこどもまんなか社会を実現する上で、子育て当事者の最大の不安要因である子育てや教育に対する経済的な支援が重要であることを示しております。本県の市町村の中で保育園、こども園での給食費の自己負担が発生しているのは秋田市と藤里町と大館市のみであり、他の22市町村では全て無償化となっております。ほとんどの市町村で実施されている状況の中で本市では実施されていないというのは、本市が子供や子育てに対して遅れをとっているように見えてしまったり、子供や子育て世代には優しくない自治体と思われる可能性があるのではないのでしょうか。こども大綱と同時に閣議決定されたのがこども未来戦略であります。先ほどもお伝えした内容ですが、こども未来戦略は少子化を我が国が直面する最大の危機と位置づけ、全ての子供と子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する、具体的

な支援を策定したものとなります。中には既に実施されたものもございます。例えば児童手当です。児童手当はこの10月より支援の厚みが増しました。対象児童とされる年齢が15歳から18歳までとなり、第3子に対する給付金は月額1万5,000円から3万円となりました。また、年3回に分けて給付していた児童手当ですが、この10月より年6回に分けて給付することとなりました。今月初めて12月に給付されますので驚く方もいるのではないのでしょうか。政府はこども未来戦略において今後3年間の集中取組期間に実施すべき加速化プランの内容を明らかにするとともに、将来的な子ども・子育て予算の倍増に向けた大枠を示しております。国レベルで子育てに対する経済支援が進んでおります。本市独自の取組となると財源をどこから持ってくるのかなどという課題は確かにありますが、現在給食費自己負担の対象となる保育園、乳児園での児童数は人口ベースで見たとしても1,000人未満であり、その中から保育園、幼稚園等に通っている子供たちが対象となります。国家レベルで子供や子育ての支援に力を注ぎ始めており、また児童の数も減少してきている今、保育園、こども園の給食費の無償化を進め、近隣自治体と足並みをそろえていくべきではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせいただければと思います。子供の人口が減少している今、市長の未来に対する、若者、子供たちに対する思いを込めて御答弁いただければと思います。

以上となります。(拍手)

〔13番 佐藤和幸議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤和幸議員の御質問にお答えいたします。

小項目の1点目及び2点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。国では少子化を克服するため、結婚、妊娠、出産、子育てに夢や希望を感じられる社会を目指し、子供の最善の利益を第一に考えたこどもまんなか社会の実現に向け、令和5年12月にこども大綱を策定しました。その基本方針においては、子供や若者、子育て当事者の意見を聞き、対話しながら共に施策を進めていくこと、若い世代が希望を持って生きられることなどが盛り込まれており、それらを施策に反映する手法の一つとして、当事者へのアンケートの実施は有効であると認識しております。市では子どもの遊び場の設置など、これまでも様々な声を聞きながら取組を進めてきたところであります。来年度以降に取り組む大館市こども計画の策定においては、当事者のみならず企業や地域社会の様々な層から幅広く意見を聞くために、アンケート以外に座談会などの手法も含めて検討してまいります。私としては、働く場やまちづくりについても子供が意見交換に参加できる仕組みを考えていきたいと思います。子供のうちから自分が将来住み続けるかもしれない、働くかもしれない、そういうまちづくりと一緒に進めていくことで地元への愛着が湧いて定着が期待できるのではないかと考えております。先日へき地保育所の保護者の方との意見交換会に参加し、様々な意見交換をさせていただきました。家計と一緒にただお金がたくさん出てくるとか降ってくるわけではありませ

要なサービス以外に予算についても一緒に考え、どうやって配分していくのかということを当事者の皆さんと議論させていただきました。このように、いろいろな意見を聞かせていただきながら集計結果を効果的に施策に反映させるため、部長級以上で構成する経営戦略会議を庁内の横断的な意思決定機関として位置づけ、関係機関と連携しながら子供を育む環境づくりに力を注ぐとともに、子供・若者政策を積極的に推進してまいりたいと思います。私もいろいろな意見を伺う中で少子化という話題が出たときに、政治家として最初は勘違いしていたのですが、まず第一に意見を聞きに行こうと頭に浮かぶのは、大体赤ちゃんを抱っこしているお母さんとかです。まさに佐藤和幸議員の奥様、お子様のような方をターゲットに聞こうと思うのですが、すけれども、これは本質的なのかと考え、当然お子さんをお持ちの方にも意見を聞くべきだし、もしかしたら逆に未婚の方にもしっかり意見を聞かなくてはいけない。こういうふうになんか様々の方を対象にアンケートを取りながら、まちづくりに生かしていきたいと考えております。小項目3点目であります。子ども・子育て支援法における給食に要する費用の取扱いが保護者負担を原則にしており、ゼロ歳から2歳児までは保育料に含めて、3歳以上については給食費として負担していただくこととなっております。本市では保護者の皆様に負担していただいておりますが、国の制度による免除やすこやか子育て支援事業での助成のほか、物価高騰に伴う保護者の負担増加の回避策として、昨年度に引き続き給食費の物価上昇相当分を補助する事業も実施しております。なお無償化に当たっては、継続的な一般財源の確保が必要となるほか、小・中学校の給食費との整合もあることから、保護者の皆様に一定の負担をいただいているところであります。私もこれから子育てをしていくであろう世代として、当然無償化になったらうれしいという気持ちもあるのですが、例えばなぜこの世代だけを無償化するのかとか、まずはどの世代を無償化すべきか、給食費無償化の議論もあれば、医療費無償化の議論もあります。これをどこからやっていくべきなのかは、市民の皆さんを含め改めて一緒に議論を進めていかなければならない部分なのかなと感じております。確かに一部だけであれば予算規模としては恐らく数億円もするとかという話ではないと思うのですが、中学生まで全部を無償化するとかという話になってくると、当然億を超える予算になってくると思われます。ですので、どこから支援すべきか、その支援をした先に何があるのかというのをしっかりと本質を突いて議論を深めていきたいと考えております。給食費に限らず、子供に係る保護者の負担については、本来であれば国において統一した制度とすべきであり、自治体間で子供や子育て世代の奪い合いとなるような状況は避けるべきだと考えております。これはどういうことかというと、自治体間で子育てについて制度の差があると先に無償化しているところにお子さんをお持ちの親御さんが移住し、そこで第2子を産んだりする。すると当然そこで一時的に出生率は上がるのですが、根本的に出生率が上がって国全体のためになっているかといえ恐らくそういうわけではなくて、子供を産もうと思っていた人が別の自治体に移動しているだけであります。ですので、様々な施策を実現していく上でその先本当に本質的に少子化対策

になるのか、子育てのためになるのかということをしかりと議論したいと考えております。自治体間で子育てについて格差があるという部分については、市長会等を通じてしっかりと国、県にも要望してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○13番（佐藤和幸） 議長、13番。

○議長（武田 晋） 13番。

○13番（佐藤和幸） 1、2番に関しては再質問ということではなく一言だけお伝えできればと思います。先ほどの市長の御答弁で、来年度のこども計画策定に向けた取組の中で、子供当事者へのアンケート等だけではなく企業やその周りの関係する人、もしくは当事者ではない方も含めて聞くことが大切だと思ふというような御答弁をいただきました。私も同感でございます。子育て世代の課題の大きな要因は、やはり働き方というものがかなりの部分を占めるのではないかと考えておりますので、座談会等も含め、当事者だけでなくその周りに関わる方々の意見も聞きながら社会全体で取り組んでいくということを進めていただきたいと思います。あわせて、アンケートを実施してはどうかという質問ではございましたが、私自身子育て世代の代表でありこの分野に責任を持つ者だと思っております。市に何かをしていただきたいと言った以上、私自身も同世代の当事者の人たちの中に入っていく、その代表としてこの議場に、市役所に当事者の声を届けられるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ市のほうでも力いっぱい頑張っていただければと思います。そして3点目に対して再質問でございます。先ほど市長の言葉の中に奪い合いを避けるべきという言葉があったと思ふます。前市長においても、小学校の給食費の無償化に関して同じような発言がございました。私もそのとおりだと思っております。ですが保育園の給食費に関しましては、どちらかというと大館市から奪われてしまう状況にあるかと思ふます。先ほどお伝えしたように、秋田市と藤里町以外は既に実施されているからです。先日、北秋田市で働き現在北秋田市に住む比内中学校時代の同級生から連絡をもらいました。今、片山に家を建てることを検討していると。ただ、北秋田市では子育てにおいて保育料も含めて無償化が進んでいる中、大館市は給食費もお金を払う状況で、帰るというのはどうなのか迷っているというようなメッセージが届きました。これにおいては他市町村から奪うではなく既に奪われた状態であり、我々子育て世代からは遅れを取っているように見えてしまっているという現状があるのではないかと考えます。前回、9月の市長の所信表明の中だったかと思ふのですけれども、沖縄県を例に挙げ、お金があるから子供が生まれるわけではない、機運醸成であったり産みたいと思える環境づくりが大事だというお言葉がありました。そういった意味で、当事者世代の方々が現在住む大館市において「ほかより遅れを取っているよね」「大館市って子育てしにくいんだよね」と、ちょっと極端ですけれどもそう思われるような要因はなるべく排除して、課題として解決していくべきではないかというのが私の考えであります。先ほど市長がおっしゃった他市町村から奪ってしまうという状況は保育園の

給食費に関してはあり得ないと思いますので、改めてその要因は排除した上で市長のお考えをお聞かせいただければと思います。以上です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの佐藤議員の再質問にお答えいたします。奪うではなくて、奪われているのではないかというところについてですけれども、ここについては当然いろいろな御意見等があると思います。確かに子育ての面で給食費等の部分にフォーカスすると遅れているという見られ方をされる可能性ももちろんあるとは思いますが、その分大館市はいろいろなものが充実していると思います。例えば病院であったり、ほかにも北秋田市にはないものが大館にはあります。ですので、そこだけで比較するというのはなかなか難しい部分ではあると思うのです。子育てにおいて考えたときにお金ではないという発言をさせていただいたこともあります。当然お金の部分もあるのですが、これは完全に私の主観的な意見ですが、例えば妻と話していても、学校給食費や保育の給食費が無償化になるから子供が欲しいとは、なかなかないかなと思います。ですので、当然子育て環境を整備するという意味で困っている皆さんの声を聞かせていただきながら政策はつくっていきますが、それをやることでどこにその効果を見いだしていけるのかというところは、しっかりと突き詰めていきたいというのが私の考えであります。その迷われている方がどの部分においてどういう比較をしながら迷っているのかというのは、私としてもすごく気になる部分でありますので、そこについていろいろと情報があればぜひ教えていただきたいなと。そして、そういった意見も組み込みながら引き続き政策をつくっていききたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。以上であります。

○13番（佐藤和幸） 議長、13番。

○議長（武田 晋） 13番。

○13番（佐藤和幸） ありがとうございます。最後に質問ではありませんが一言お伝えして終わりたいと思います。私も少し極端な伝え方をしたと感じてはおります。実際、大館で子育て事業を営んでいる知り合いの方からは、大館に移住してきて、大館って保育とか子供に対する手当で厚い部分があるよねという声をいただいたこともあります。ただ、やはり大切なのは大館が取り組んでいることを市民の方たちが知ることであったり、自分たちの子育てや子供たちの未来は地域に守られているのだと感じられるようなまちづくりだと思います。先ほどのアンケートの話と少し重なりますが、そういった意味では、市民の声を届けるだけでなく、私も大館で取り組んでいることをいかに当事者の人たちに届けるか、そういったこともしっかりと取り組みながら安心して子育てができるようなまちづくりというのを進めていきたいと思います。市長におかれましても引き続き、将来市長にやってくる子育てのときに向けても、ぜひ一緒に頑張っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上となります。

○議長（武田 晋） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時21分 休 憩

午後2時31分 再 開

○議長（武田 晋） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小畑新一議員の一般質問を許します。

〔12番 小畑新一議員 登壇〕（拍手）

○12番（小畑新一） 公明党の小畑新一でございます。一般質問の第一日目は私で最後です。お疲れの方もいらっしゃると思いますが今しばらく気力を振り絞ってお付き合いいただきたいと思います。それでは通告に従いまして今日最後の一般質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。6項目ですのでちょっと長いです。

1点目、**デジタル地域通貨の導入**についてであります。人口減少が続く大館市において、市民の暮らしを豊かにするために行政ができる手法の一つとして、デジタル地域通貨についてお尋ねいたします。石田市長には初めての質問となりますが、私がデジタル地域通貨について一般質問で取り上げさせていただくのはこれで3回目となります。福原前市長は前向きな御答弁でしたが、石田市長のお考えをお尋ねさせてください。私がデジタル地域通貨の導入を提案する理由をまず説明させていただきます。人口減少が続く中では、何もしないと地域の総生産量は減って経済は縮小してしまいます。また、アマゾン等の大手通販サイトで買物をすれば、せっかく稼いだお金が地域外に流れてしまいます。例えば100万円稼いで、それを地域外で使えば地域内の総生産、地域GDPは100万円が終わってしまいますが、その100万円を地域内で使用していただければ、その分地域GDPは増加します。地域でお金を回す手段として、デジタル地域通貨の導入は有効な方法と考えております。会津若松市を中心としたデジタル地域通貨、会津コインの場合、この仕組みによって既存のキャッシュレス決済では地域の外に出てしまうお金やデータを地域に残し、経済の循環やデータを活用した新しい仕事づくりを目指しております。同市では妊娠・出産時に合計10万円を支給する出産・子育て応援交付金を会津コインでも受け取りできるようにし、これにより口座振込よりも早く受け取れるようにしました。公共料金や町内費の回収、子ども食堂への寄附などの地域貢献に使えるようにする一方、購買データから得た来店動向の分析結果を還元するなど、地域経済の活性化に生かすことも考えられます。私が調べた範囲では、デジタル地域通貨の導入に係る費用には、デジタル田園都市国家構想交付金を活用している自治体が多いようです。地域通貨の普及に必要なプレミアムポイント事業には、地方創生臨時交付金を活用しているところが多いようです。デジタル地域通貨は町村から政令指定都市まで既に幅広く導入例があります。さいたま市では市が出資した地域商社が中心となって運営し、様々な行政サービスと連携している先進事例もあります。デジタ

ル地域通貨の導入について、石田市長はどのようにお考えかお聞かせいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に2点目でございます。**行財政改革**についてお尋ねいたします。先ほどから出ておりますが、市長は選挙で大館には時間がないと市民に訴えかけられました。これからの行政は迅速に情報を収集し、素早く決断し、スピード感を持って施策を実行することが必要なのかもしれないと思います。大館市の財政状況はいかがでしょうか。歳入に大きく影響する地方交付税などを決定する要因として自治体の人口があります。自治体の人口は国勢調査の人口が基になりますが、大館市の場合令和2年と比べて人口減少が続いており、令和7年に行われる国勢調査の結果を受けて標準財政規模が縮小されることが想定されます。こういう状況の中で地方自治法第1条の2にある自治体の目的、福祉の増進を図るにはどうするのか、ここが問題であります。この点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。財政の硬直化の指標として、私は人件費の経常費比率を参考にします。30%を超えると財政の硬直化が始まったという目安にされております。ここ数年の大館市の決算カードの数字の推移に注目してみました。人件費の経常費比率は平成28年が24%なのに対して、令和5年が25.8%と少し上昇しております。この後の令和7年の国調で標準財政規模が小さくなる可能性が高い一方で、職員の定年延長と人事院勧告による給与の増加などで、ここ数年は特に人件費が上昇する傾向が大きいと思われます。財政破綻が心配されている代表格の京都市の場合、人件費の経常費比率は33%であります。人件費の経常費比率の抑制は、1年や2年で簡単に効果が上がる性格のものではありません。思い切った行政改革をしても改善には時間がかかります。大館市の一般行政職員の推移を見ると平成28年が458人、機構改革のせいもありますが令和5年が472人と僅かに増加している一方で、大館市の人口は4%減少しています。住民サービスの向上と多様化があるために職員の数が必要だと答えるのは簡単であります。しかし、これで市民は納得できるのでしょうか。大館市の場合、行財政改革が必要だと訴えたいのであります。庁内の仕事の内容をきちんと整理して、外注に出せるものを外注に出すことも大事です。そして本命としては、実効性のあるDXの推進だと申し上げます。9月議会で令和5年度の決算を見せていただきましたが、全庁におけるシステム改修に関係した金額ははっきりとした数字がなかなか出てきませんでした。当局に再度尋ねると5億円くらいではないかとの説明でした。注目点は、5億円もかけて何が合理化されたのか、どのくらい事務効率が上がったのかということです。私が見るポイントの1点目は、これをはっきりと掌握する部署がないということであります。これでは事務処理の生産性を上げ、住民福祉の向上を進めることは難しいと言わざるを得ない。そして生産性を向上させるには庁内全体のDXを管理し、DXの経済効果を見える化する担当部署をはっきりさせることが必要だと申し上げたいのであります。2点目は、外注に出す作業、AIに任せる作業を仕分けする、DXを進める中で職員が行うべき仕事を絞り込んでいく、そして必要な職員の配置

を決めていく。これを何度も繰り返し作業することによって行財政改革は出来上っていくということです。私が申し上げたいことは、時とともに必要とされる住民サービスはどんどん変化してまいります、それに対して問題意識を持たず古い行政体質のまま大切な税金を効率よく福祉に回せていない状況になっていないか、常に改革していかななくてはならないということがあります。先ほども申し上げましたが、人件費の比率上昇を止めることは効果が出にくく、そして時間のかかることです。速やかに対策を取る必要があると考えます。また、市長におかれましてはDX以外にも職員の適正配置に関して方針があれば御説明いただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

続いて3点目でございます。市立総合病院への手術用ロボットの導入について取り上げましたのは、大館市を県北の二次医療の中核病院がある都市と位置づけて、交流人口の増加を図りたいからであります。以前3回にわたり地域救命救急センター設置について一般質問で要望してまいりましたのも、総合病院を県北の二次医療の中心として確立させることが地域経済の活性化に必要だと考えたからであります。総合病院は救急医療や措置入院を受け付ける精神科など、構造的に収益事業となりにくい診療科を幾つも抱えて地域の医療を支えてくれております。人口減少と高齢化が進む県北地域にあっては、二次医療の拠点病院を持つことはまちづくりにおいて重要な要素となると考えます。高い医療レベルを提供する拠点病院があることにより交流人口が生まれ、いずれは定住人口の増加につながります。市長は総合病院を県北の二次医療の中核病院として拡充させるため支援を増やすお考えを当然お持ちだとは思いますが、今後の総合病院に対する支援の在り方をどのようにお考えかお聞かせください。次に、総合病院への手術用ロボットの導入について。総合病院を県北の二次医療の中核病院として確実に指定を受けさせるためには、第一に医師の確保が必要要件であります。若手医師が勤務する病院を決める場合の条件に、勤務先の病院にダヴィンチ等の手術用ロボットがあるかどうか大きなポイントになっていると言われております。手術用ロボットの導入は医師確保に非常に有効だと思われま。そして何より、今まで総合病院では難しかった前立腺の手術が可能になります。ダヴィンチを導入するときには初期費用として約3億円がかかるようですが、市民の安心感の向上と医師確保、二次医療の中核都市になった場合の経済効果の大きさを考えると、十分なバリューフォーマネーがあると思います。病院管理者の手術用ロボット導入についてのお考えを御説明ください。

次に、**健康ポイントの見直し**についてであります。健康ポイントの制度は私も議会で提案させていただいておりました。提案した自分が言うのも申し訳ないですけれども、7年たった現在も私は一度も最後まで活用したことはありません。その理由は、自分は健康診断を受けているという自信と、頑張ってポイントを満点にしても大変な割にもらえる商品券の金額や魅力が少ない、面倒くさいと感じていることであります。これでは健康増進のためにせっかく予算を使っても、インセンティブの効果を発揮できていないと言えるのではないのでしょうか。成人病

予防について、インセンティブを厚生労働省がどのように評価しているか調べてみました。2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けた取組というタイトルで、その中に健康寿命延伸プランが示されております。「次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等」「疾病予防・重症化予防」「介護予防・フレイル対策、認知症予防」の3分野を中心に、インセンティブの強化、ナッジの活用などにより、健康無関心層へのアプローチを強化し云々、中略して健康寿命のさらなる延伸を図るとありました。この中に今回の健康ポイントの改善点が3つあると思います。第一に介護予防・フレイル対策、認知症予防を健康ポイントに入れるべきであります。健康ポイントは健康課の所管ですので、スタート時点では長寿課の所管項目を入れなかったと思います。健康ポイントの交換数で見てみると、60代以上の方が4分の3を占めております。これを考えた場合、介護予防等の活動参加をポイント対象に加えるべきと考えます。2点目は、健康無関心層へのアプローチの強化であります。30代、40代の働き盛りの世代が、午後3時などから始まる健康セミナーに参加するのはかなり大変なことと思います。オンラインセミナー等を用意して、いつでも都合のいい時間帯に視聴できるようにすべきであります。そして3点目は、インセンティブの強化が必要だということです。市民のどなたでも参加してみたいくなるような商品券等の金額の見直しの必要があると考えます。以上3点、導入から7年が経過した健康ポイントについての見直しの必要を提案させていただきました。市長のお考えをお聞かせください。

5点目です。**認知症施策推進計画の策定について**お尋ねいたします。以前、日本福祉大学の通信教育を受講していたとき、認知症についてその大変さを学んだことが質問のきっかけであります。もし自分が思いがけず長生きして独り暮らしとなり、認知症を患ったとします。ほかの病気で死んだ場合は誰かがお墓に入れてくれます。認知症の場合、最悪どこかの山などで独りで最期を迎えたりします。昨年までに認知症で行方不明になった方は全国で2万人近くいらっしゃいます。そして認知症のリスクは長生きすればするほど高まります。高齢者の独り暮らしが増える社会においては、認知症は行政が真正面から向き合うべき問題だと考えております。少し長い名前ですが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が本年施行されました。以下、基本法と呼ばさせていただきます。認知症施策推進基本計画策定の準備が動きたからであります。内閣府では昨年5回にわたり総理が議長を務める、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議を行いました。これについて簡単に説明しますと、この会議は医学的立場や医療の現場の声、介護施設・家族介護の立場、認知症本人のグループなどで構成されております。認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議は基本計画において、各方面の意見を取り入れながら、認知症の人もそうでない人もともにストレスなく共生できる社会を構築することを目標にしなければならないことを示しています。この基本計画は今後の認知症施策の最重要計画であり、第5条の地方公共団体の責務で、総合的かつ計画的に策定することになっております。この基本計画策定は総選挙で遅れておりましたが、閣議決定されるところまでは進んでお

り、この後に内容が変更されることはありません。細部にわたって計画の策定に向けた資料は整っております。秋田県の方角性が決まって、その指示を待つ必要はないのであります。認知症の施策推進は高齢社会が進行する大館市にとって極めて重要な課題であります。計画を実行性のあるものとするには医療と福祉の関係者の意見を反映させるのも重要ですが、認知症に関する市民の意識を向上させることが最も重要であり、時間と予算を十分に取って医療・福祉・地域の三者が連携できる環境をつくることが重要であります。医療・福祉・介護の分野はプロですから意識は高いレベルにあります。連携のポイントは認知症の本人を含む家族、そして地域の意識をどう向上させていくのかだということを強く申し上げたいのであります。先日11月29日、政府の基本計画案がようやくまとまりました。そこには、認知症になったら何もできなくなるのではなく、住み慣れた地域で希望を持って生きることができる社会という新しい認知症観が上げられておりました。そこで示された四つの重点項目のうち「本人の意思尊重」「国民の理解」「地域で安心して暮らす」この三つは本人とその家族、地域コミュニティの新しい考え方や認識の啓発が重要だということが分かります。長寿課がいろいろなメニューで認知症についての講座を展開しているのは評価させていただきます。ポイントは興味をお持ちにならない方、そういう市民層にどのように訴えるかということであり、大変時間のかかる作業だと思います。県の計画に対する方針を待ってから立ち上げると十分な時間が取れません。コンサル任せの計画に陥ってしまうことも心配です。それに大館市の持つ地域の特性が十分に反映されないことも心配です。今から準備に入れば専門知識のある職員を用意することができ、そして関係団体の要望や意見も十分に反映させられます。コンサルを活用する場合も丸投げせずに、コンサルの専門的ノウハウや経験を生かして、大館市の地域特有課題を明確にすることができます。そして、会議の運営はコンサルではなく大館市職員が主体的に進行することもできます。ここが重要だと思います。認知症の増加が想定されている今、実効性のある計画にするためにも速やかに策定の準備に取りかかって、しっかりと時間をかけ、予算も十分にかけ、関係する団体等の意見も聞いて計画策定を始めるべきだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

最後です。6点目、**保健センターの建て替えについて**お尋ねいたします。今回、健康ポイントについて状況を確認するため保健センター内の健康課を訪問したとき、隣の建物が解体中でした。保健センターも老朽化が進み数年のうちに耐用年数を迎えることになるとお聞きしました。老朽化により建て替えるための提案です。より便利でコストの安い方法を検討すべきではないでしょうか。保健センターの建て替えは、単独の機能ではなく健診センターや総合診療を中心とするプライマリーケアセンターの機能を持たせた保健センターとし、関連機能を持つ複合型の建物を建設することを検討すべきです。保健センターと健診センターには両方に保健師の活躍が見込まれます。健診の結果を相談できるプライマリーケアセンターとの組み合わせも効果的です。さらに、中心市街地を除く包括支援センターにプライマリーケアセンターのサテ

ライト診療所を設けるようにすれば、地域の高齢者の医療体制も守ることができ、介護施設の人手不足の解消にもつながります。建物の複合化により建設コストや維持管理費の削減が期待でき、何より市民の利便性の向上につながります。市長には保健センターの建て替えと機能の複合化について、病院管理者には健診センターとプライマリーケアセンターについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔12番 小畑新一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目であります。デジタル地域通貨は基本的に地域内での取引や交換に使い方が限定されることから、資金が地域内で循環し域外への流出を防ぐことが期待されます。また、ボランティアや健康増進活動への参加に対し行政側からポイントをデジタル地域通貨として付与することで、地域活動への参加の動機づけにもなるなど経済面だけではない地域活性化の効果があると考えられます。この前、渋谷区に行って長谷部区長と意見交換をさせていただいたとき、デジタル通貨の話題も出まして、当初はあまり想定していなかった消費者の行動が見え、こういうお店に行って最後はおでん屋さんに行っていたとか、遠くのお店まで歩いて行っていたとかというのが分かる。その行動から、ここにタクシーを置いておけばお客さんを捕まえられるとかいろいろな新しいビッグデータが手に入り、それを商工業に生かせるのだという話をされておりまして、非常に興味深く聞いておりました。一方で課題としましては、一部報道によると、デジタル地域通貨の不正利用が全国各地で発生しており、多額の被害が生じる事案も確認されているため、個人情報保護の視点とセキュリティ対策の強化に十分配慮しながら検討してまいります。また現在、市民に市役所まで足を運ばせない、オンラインで手続きが完了するデジタル市役所について研究を進めているところでもありまして、デジタル地域通貨による公共料金の支払いを可能としている先進自治体もあることから、その親和性にも留意して進める必要があると考えております。地域通貨とデジタル市役所については、民間との連携も含めて協議を進め、予算以上の結果を出せる計画をつくっていきたいと考えているところであります。デジタル地域通貨は本市が進める行政と地域のDXに資する重要なツールの一つと捉えておりますので、先進事例を参考としながらできるだけ早期に導入に向けた方向性をお示しできるよう取り組んでまいります。

大項目2点目であります。本市のDX推進につきましては、令和4年度にDX推進基本方針を策定し企画調整課を中心として全庁的に取り組んでいるところです。システムの導入・更新に当たっては、庁内関連部署で構成する電算システム導入委員会において導入・更新の妥当性や導入効果を見える化した上で、導入や運用にかかるコスト、効果を総合的に判断しております。今後、基幹業務システムの仕様が全国標準化され各自治体独自の仕様やカスタマイズが減

り導入費用の削減が期待できるほか、業務内容も平準化され他自治体との比較により業務の効率化につながるものと考えております。職員の適正配置に関する行政改革の方針についてありますが、デジタル化の効果を最大限に得るためには、まずは業務を最適化することが前提であると考えております。私も実際に市長に就任させていただいて、庁内のDXをもっと効率的にできないのかという議論は企画調整課を含めさせていただいたのですが、それぞれの部・課によって当然違う業務があって、それを横断的に一気に何か一つのソフトを入れてできるかと言われれば、それはなかなか難しい。もう一つの観点は、今やっている煩雑な業務をそのままデジタル化してもあまり効率的ではないということで、まず第一にやっている業務を見直す。ここについてはDXの一步前に、まず業務の見直しと効率化をする人材こそが重要なのではないかと考えております。これをやった上でDX、デジタル化を進めていくという方針でいきたいと考えております。その上で効率が上がる業務についてはデジタル化やアウトソーシングを進め、持続可能なまちづくりに資する行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、大項目3点目小項目1点目であります。総合病院は県北二次医療圏の中核病院として地域救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療病院などの役割を担っており、市では総合病院の高度な医療機器の整備やその機能を維持するための支援を行っております。一方で、開業医の減少などにより、総合病院が一次医療機関としての役割も担っており、医師や看護師不足による外来業務の逼迫など、診療への影響が喫緊の課題となるところです。そのため、まずは医師や看護師等の医療人材の確保に努め二次医療機関として必要な医療提供体制を整えること、状態が安定した患者さんを紹介するため近隣のかかりつけ医との連携を一層強化することが重要であると考えております。その上で、医療機器整備を含めた医療機能充実のための支援につきましては、病院と協議しながら引き続き行ってまいりたいと考えております。こちらについては交流人口という議論もあったのですが、市立病院は一次医療機関の機能も二次医療機関の機能も担っていて、市民の方からは少し待ち時間が長いというお声もいただいておりますが、医師も看護師も今は足りていないという状況であります。どの部分で交流人口の拡大を目指せばいいかというのは、病院経営強化プランの中で科ごとにプラスになっているかどうか集計しているということも聞いておりますので、そういった結果を踏まえて、交流人口を増やすことが病院や市民にとってプラスになるのかどうかこれから考えていきたいと思っております。小項目2点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

大項目4点目であります。健康ポイント事業は市民の健康づくりに対する関心を高め生活習慣の改善、健診受診の定着を図る目的で平成29年度に開始し、特定健康診査の法定報告受診率は事業開始前の28年度の24.8%から令和5年度には38.2%と13.4ポイント増加しております。令和5年度に行ったアンケートではその8割が健康に対する意識が高まった、検診受診のき

かけになったと回答していることから、一定の効果があつたと捉えております。本事業は国からも評価されており、令和5年度にはインセンティブの提供を活用した好事例として紹介されております。非常にすばらしい事業であると思います。ぜひ小畑議員もどんどん活用していただきたいと思います。健康ポイント事業の対象につきましては、これまでも介護予防の各種講座やフレイルチェック測定会などをポイント講座としておりますが、今後認知症関連講座も追加していきたいと考えております。また、オンラインセミナー受講へのポイント付与については、課題を整理した上で検討してまいります。今後、商品券の金額の見直しを含め、より魅力ある健康ポイント事業となるよう検討し、市民の健康づくりに資するような取組をしてまいりたいと考えております。

続きまして、大項目5点目であります。本年1月施行の認知症基本法では、市町村に対し認知症施策推進計画を策定するよう求めており、策定に当たっては地域福祉計画、老人福祉計画、介護保険事業計画等に定める認知症施策と調和を図る必要があります。現在市では、認知症になっても住み慣れた地域で希望をもって暮らしていけるよう、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、認知症サポーター養成講座や認知症あんしんサポート事業所認定事業を実施しているほか、認知症に関する情報展示や啓発イベントを実施しております。また、認知症予防や見守りなどに関する教室を開催しているほか、認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し認知症への理解促進に努めております。今後は認知症サポーターを中心に、地域で暮らす認知症の人とその家族を地域で支えていく取組を進めてまいります。こうした取組を通じ幅広い意見を聞きながら、次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画と一体的に計画を策定してまいります。小畑議員御提案のとおり、コンサルティングだけに頼らない、自分たちの町のことは自分たちでしっかりと考える。当然コンサルの知識が必要な部分もあると思います。計画の枠組みであつたり外部との連携、ほかにもコンサルは一つの自治体だけをやっているわけではないと思いますので、いろいろな自治体の情報収集であつたりノウハウという部分で力をお借りしながら、地域のことは地域の人たちで一緒に考える、職員が考えるというところにちゃんと重きを置いて策定を行っていききたいと考えております。

大項目6点目であります。保健センターは昭和56年に建設され令和10年で耐用年数を迎えることとなりますが、令和2年に耐震補強工事を施工するなど、当面は長寿命化を図りながら維持してまいりたいと考えております。将来的に建て替えをする際には利便性や機能性、建設コストなどを考慮し、健診センターなどとの複合型施設とする案も含め、市民の健康や生活支援に資する拠点となるよう総合的に検討してまいります。この御質問につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） ただいまの小畑新一議員の質問にお答えしたいと思います。まず初めに大項目3点目の小項目2点目、ロボット手術の導入についてということです。ロ

ロボット手術というと皆様なかなか身近な感じはしないかと思いますが、実はかなり普及しています。大館市内にもロボット手術を受けた方がたくさんおります。ただ、ロボット手術を受けたという感覚はないのです。麻酔がかかってから装置を設定するので、知らないうちに終わって知らないうちに病室ということですから、多分実感はないのだと思います。でも、多数の方がやられております。この20年の発達はすごくて、今日本には500台ほどあり、秋田大学に1台、それから近隣では弘前大学に3台あります。特に前立腺がんの手術に対しては非常に効果が高く、治療の第一選択になっております。したがって、当院でも年間約15名から20名の方を弘前大学、あるいは秋田大学のほうに御紹介申し上げてしっかり治して帰ってきてもらっています。ですから、もしこの手術機械があれば年間約15名から20名のほかに30名から40名、さらに県北には一つもないですから、県北で患者を診られるとなると50名の患者の手術も見込めます。ただし、50名やっても実はちょっと赤字です。大学病院ですらとんとんかやや赤字です。ですから、それによって収益を上げるというよりは、地域の人々に最新の医療を提供する、わざわざ弘前に行かなくても手術ができる、この辺の利便性は非常に大きいと思います。あと、当院には既にそれを操作する資格を持っている方がおります。ですから準備はできています。あとはハードが入ればいいのですけれども、こういう経営状況なので病院からはなかなか言いにくいところがあります。あともう一つ、これも非常に重要なのですけれども、今いろいろな外科系の学会に行くと4分の1くらいがロボット手術の演題です。そういう演題を若い外科医たちは見ているわけです。研修医もそうですけれども、若い専攻医、これから外科専門医になる方々が、そういう学会の状況を見て次の病院を決めるときに、あの病院はないとなると、やはり敬遠されると思うのです。研修医にすら、あそこには最新の医療機器がそろっていないということで敬遠される傾向があると思います。ただ幸い、今まで当院は10年にわたって秋田県で1、2番の人気病院です。それは指導医の努力とか病院の体制とかその辺が影響しているのですけれども、今後やはりないと敬遠される傾向は続くのかなと。研修医の減少は、将来の専門医の減少につながります。というのは、やはりうちの専門医たちの8割はリピーターというか2度目3度目に来た医師です。それは若い頃に当院で研修して、それが非常によかったのです。実は私もそうです。30年前に外科の若い医者としてここでやっていて、働く環境が非常によかった。それから自分の思いどおりの診療ができる。そういうのは医者にとっては非常に大事で、給料とかはあまり関係ないのです。ですから、そういう思いを抱かせるためにも、ロボット手術の導入というのは今後非常に大事になると考えています。なければ敬遠されてもしょうがないと思っています。もちろんそれをカバーするように一生懸命研修を整えているのですけれども、ロボット手術がこういう財政下でも皆様の御理解が得られるのであれば整備していきたいと考えております。

続いて六つ目の保健センターの件ですけれども、保健センターは一応補強の工事をして、耐震化して構造自体は耐久性が出てきたのですけれども、ソフト面を見ますと冷暖房が非常に脆

弱になっていますし、中の温度差がすごいのです。特に冬季間、部屋は温かいのですけれども廊下は途端に物すごく寒いです。ですから寒暖差が非常に大きくて、あそこで服を脱いで健診するとかいうのが非常に困難になってきたのではないかと。あと、専門家ですから分かっていると思いますが、結露が物すごいです。ですから、ちょっと今の時代には合わなくなってきているというのは、ソフト面で感じたところです。前にも厚生常任委員会で申しましたけれども、やはり健診センターをぜひ当院につくりたい。というのは、今院内で健診をやっており、年間で2,300人ほど診ていますが、場所がすごく狭いのです。この2,300人というのは、医師も少ないということで2,300人が限界なのです。年に1回予約を取ります。そうすると、約半日で予約が全部埋まってしまう。需要としてはその4倍、9,000人ほどの需要があると考えています。結局予約が取れなかった方は秋田市に行ったり、下手をすると山形まで行く方もいます。ですから健診の需要は非常に高いのですけれども、すぐにそれができないというのが本市の状況だと思っています。もし、明日したいと思い立って朝御飯を食べないで行くと可能になるとか、そういう施設が常にあれば受診率は飛躍的に向上すると思います。残念ながら大館市は受診率では県内でも下位のほうを低迷しております。また、実際に総合病院に行って臨床を診ていると手遅れの方が非常に多く受診しています。健診さえすればもっと早く見つかったのという方が多数おられます。ですから、当地にとっては健診をしっかりとやるということが健康寿命に非常に大きく寄与すると考えております。健診センターについては大きなスペースを要しますので、これは収益事業ではないのですけれども、ぜひ整備できたらと思っています。その際に、もし同時に保健センターがあれば、健診しながら保健指導もできるのです。生活指導もできます。ですから、非常に有効な手段になります。できればそこにプライマリーケアセンターというのを造りたいのです。当院は外来が1,000人以上。これは大学病院と同じです。同規模病院の1.7倍の患者さんを診ています。結果2時、3時まで診療が終わらない。待ち時間が非常に悪評になっております。ただ、我々は遊んでいるわけではなくて、昼御飯も食べずに一生懸命診察をしてその時間になるということです。そして、夕方になってから手術をしたり病棟を回ったりすると非常に効率が悪くなります。プライマリーケアセンターで今の外来の半分は診れる状態になります。そういうプライマリーケアセンターも一緒に造れば、やはりそれぞれ造るよりは効率がいいのです。あと今欲しいのは、災害対策のセンターです。今回石川県で大地震があつて、当院からDMA T 1 隊、それから JMA T 1 隊の 2 隊を派遣しました。そこで感じたのは、ああいう災害が起こったときに一番役に立つのは総合病院だったのです。保健所、あるいは市役所にもセンターができたのですが役に立たないです。なぜかという、病院には医食住があるのです。医食住の医は医療の医です。食事もあります。それから住む環境もあります。石川で一番困ったのは、水がなかったのです。ところが幸い当院は井戸水があり、それも確保できますので、多分本当の災害になった場合は当院が一番有効な災害対策の拠点になると思っています。ですから、そこに避難所が建てられるような場所が欲しいので

す。もし、こういうビルと一緒にそういう、例えばここくらいのフロアがあれば避難所として活用できます。また、コロナ感染が多発したときに、そこにコロナ病棟をつくれます。それから災害でいろいろなチームが来たときに、そこにチーム拠点としての場所も提供できます。そういう複合的なセンターができれば、災害に対して非常に強いまちになれると思うのです。さらに言うと、できればその施設に行政の保険部門も入ってほしいのです。というのは今、高齢者がどんどん増えています。高齢者でも要介護がもらえればいいのですけれども、要介護以下の方がいっぱいいます。そういう方が病院に来ても、医療資源を受けるためには市役所に行っているいろいろな申請が必要であります。それを高齢者にいちいちいろいろな場所に行ってやれというのは無理です。ですから、1か所にあれば全部そこでできるのです。役所の仕事というのはどうしても申請主義です。申請して初めて医療資源を受けられるという形になりますけれども、これからはかなりこちらのほうであなたはこういうことができますというふうに、アプローチしていかなくちゃいけないと思っています。そうでなければ高齢者に対応していけないと思っています。そういう意味で今言ったのは保健センター、健診センター、プライマリーケアセンター、災害センター、それと行政、できれば医師会も入ってほしいです。これを1か所にまとめて、とにかく総合病院の敷地に来れば何とかなると、そういう形に持っていければこの地域の高齢者には非常に安心をもたらすと思っています。ですから、そういう核となる建物を全部合わせてやったほうが、多分費用も非常に少なくて済むはずなのです。特にそれを感じたのはワクチン接種です。一番医療資源が少ない大館市が日本で一番早くワクチン接種を終えました。その原因は連携です。市役所と保健師、薬剤師、医師、病院、それらが全てうまく連携できたために最小の人数で最大の効果を出せたのです。その体験から、連携というのは一つの地域の医師不足、あるいは医療者不足の解決になると確信しております。そういう意味でも核になる建物があれば、なおその政策は目の目を見るのではないかと思いますので、ぜひそういうものができるように、皆様にも御協力いただければと思っていますので、その辺を御理解の上よろしく願いいたします。以上です。

○12番（小畑新一） 議長、12番。

○議長（武田 晋） 12番。

○12番（小畑新一） それでは4項目の再質問をさせていただきます。まず最初のデジタル地域通貨についてでございますが、早期にというお話で、前向きな御意見をありがとうございます。ただ、先ほど先輩の田中議員が中心商店街の実情についてお話しになりましたが、今大変厳しいです。そのうちというものではないのです。自分の代がある程度年齢がいった、あと何年かしたらもうやめるというカウントダウンに入っている商店がほとんどです。そういう意味で、どうか3次産業の支援という意味も含めて、早期とおっしゃらないで、3年後とか5年後とかきちんとゴールを決めて進んでいかないと物事は進まないと思うのですけれども、その点について市長はどのようにお考えかもう一度お願いします。

それから2点目の行財政改革の問題ですけれども、実はこの新庁舎を建てるときに、比内支所の建設部は入らないのですかとお尋ねしたら、2040年には人口が5万人くらいになっているので、その頃には職員の数も少なくなっていて、この庁舎内で大体収まるという御説明でした。しかし現実には職員を減らすことはなかなか難しい。仕事はいっぱい出る。先ほどの、業務の見直しをしてそれからDXだというお話も当然な理屈ですけれども、人口が5万人になったときにどうするかという問題に対しては時間がないわけですから、きちんと具体的な見通しがあればもう一度御紹介いただきたいと思います。

それから3点目の手術用ロボットの必要性。市長、実は大館市のMRIは1.5テスラという一つ前の世代を使っています。労災病院はもう3.0です。そういう中で、市立病院の先生方はうちの経営は厳しいからと言って、写真の角度や枚数を工夫すれば何とか医療として役立つとすごい努力をしているのですが、どうしても手術用のロボットは必要だともう5年前から言われています。どうか市長として、心配するな、俺が応援するという一言をここで言っていただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

次に6点目の保健センターですけれども、管理者がサテライト診療所のことにあまり触れられなかったのですが、先ほど市長のほかの答弁でもあったように、資金的なものでなかなか介護施設の方が集まらない、安定しないということをおっしゃいましたが、その大きな理由の一つが、病院に通院するまでは介護保険で手当てされますが、通院して診療を受けている1時間、2時間は介護保険の適用にならないわけです。だからと言って、置いて1回また戻るにはちょっと距離があり過ぎる。そういう意味で、ケアセンターの周辺に週に1回か2回あるサテライトの診療所を造ることにより、職員の待ち時間の減少が給料に大きく影響してくると私は思います。一人の方が1週間に1回連れて行くわけじゃないのです。一人の利用者さんに対して2人、3人と付き添って行って、そして2時間、3時間待つけれども、それが週に2回、3回とあるわけです。そうすると週40時間のうち4時間とか6時間全く報酬がつかない時間帯が発生していて、そこが福祉法人の経営を圧迫するわけです。そういう点も踏まえて、ぜひ早めに複合化の案を実現していただきたいと思います。もう一度市長のお考えを御説明ください。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（武田 晋） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの小畑議員の再質問にお答えいたします。まず1点目、地域通貨についてであります。早期にという表現についてでございますけれども、これは私も企画調整課と話をしまして、現段階でいつまでにというのはここで公表はできないのですけれども、かなり前向きに進めたいということでお互いに意向を確認しているところであります。まだ詳細な計画とか地域の商店街の皆さんの声というのを収集しているわけではございませんので、そういった実際の現場の声を聞かせていただきながら、あとは地元にも金融機関がありますの

で、その金融機関とどういった立てつけにしていくのかです。例えば、今まで金融機関にお願いしていた手数料の部分が、行政でこのシステムを入れたら手数料がただになってしまうとなると民業を圧迫するわけですから、そういった民間企業との立てつけ、交渉、いろいろな提案、そして地域の商店街の実際の声というのを収集させていただいてから、ある程度の時期というのを改めてお示しできればと考えている次第でございます。

続きましてD Xについてでございます。先ほど業務の見直しが最優先だというお話をさせていただきましたけれども、これについても見通しをとということでございました。今市で正職員を雇わせていただいている分に関しては、例えば業務が減ったからといって当然減らせるわけではありません。ですので、まずは業務の見直しをしながら、いかに有効的に職員を配置していくかということも非常に重要であります。その中で、今予算編成に取り組んでいるところでございますけれども、マイナス5%でシーリングをさせていただいているという部分であったり、公共施設の経営改善という部分にもしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。人件費に限らず無駄な事業はしっかりとやめなくてははいけないし、今たくさん御提案をいただきましたので、新しくやらなくてははいけない事業もあります。そういったところをしっかりと適正な予算にしていけるように取り組んでいきたいと考えております。

続きまして手術用ロボットについてでございます。今病院も経営的には大変厳しい状況でありますけれども、私がもっと課題だと思っているのは人の確保であります。先ほど議員から手術用ロボットは人の確保に大きく貢献できるというお話がありました。そういった病院の経営状況と今の医師や看護師の確保の状況等を見ながら、地域への貢献度という部分、あとは当然予算を勘案しながら前向きに議論を進めていきたいと考えております。これについても、いつまでに絶対できるとかという話はできませんけれども、そこは院長ともしっかりと議論していきたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

最後に保健センター、健診センター、プライマリーケアセンター、サテライト診療等のお話です。こちら回答は大体似たものになってしまうのですが、病院事業全体の経営状況と地域への貢献度、もう一つは健診センターを入れることになれば、受診率が上がって早期の段階で病気が発見できる人が増えてきますので、もしかしたら医療コスト、介護コストの縮減にもつながってくるのではないかと思います。そういった観点もしっかりと計画の中に入れながら、導入できるかどうかも含めて検討をしっかり進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上であります。

○12番（小畑新一） 議長、12番。

○議長（武田 晋） 12番。最後になります。

○12番（小畑新一） 大変前向きな御答弁をありがとうございました。病院当局が今こういう状況の中でロボットを入れたいという話をしても、じゃあ収支はどうなんだと。本当に大変なところだと思うのです。そこはやはり開設者として市長が、これは自治体としてサステナビ

リティーのために絶対に必要だという政治的判断で進めていかないと進まない部分だと私は思います。これは要望ですけれども、どうかもう一度前向きにできるだけ速やかに導入することを御検討いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（武田 晋） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月 3 日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時34分 散 会
